

2022

Shiozawa Shinyoukumiai

Disclosure

魚沼の
塩沢信用組合

「組合名称変更」「営業地区変更」を決議！
二〇二二年度「通常総代会」において



理事長あいさつ



魚沼の
塩沢信用組合

理事長 小野澤一成

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

6月21日は当組合にとりまして歴史的な一日となりました。2年前の総代地区会議での総代様からのご発言が端緒となり、昨年の「通常総代会」では、「名称変更」と「地区変更」を同時に行うことをご承認いただきました。

検討段階では「なぜ今なのか」「なぜ塩沢の名称のままではダメなのか」など多くのお客様からの「ご質問、ご意見、ご要望」にお答えしながら、ことを進めてきました。けっして「慌てず、急がず」慎重に進めて参りました。

その結果、『通常総代会』では、ほぼ満場一致のご承認をいただきました。

総代会後は、当組合の名称変更と地区変更に関して、多方面からお問い合わせや取材が殺到、TV、新聞、雑誌等に取り上げられています。

その内容は全て好意的で「合併以外に策は無い」という風潮の中で「その手があったか」と言わんばかりのご評価をいただいています。

多くの方から『この地区に“ゆきぐに信用組合”があって良かった』と思っただけのように、ゆきぐに信組の組合員であること自体がステータスと感じていただけるように取組んで参ります。

私自身「理事長の在任中」に何を残すか、何が残せるかを常々考えております。やはり「人を残したい」そのための『人財育成』には大変力を注いでおり『支店長養成コース』と『理事長の後継者育成塾』を定期的に開催し、確実に内部職員から次期の常勤役員が登用できるように準備しております。

6月28日開催の「新潟県信用組合協会」の「通常総会」において、第12代の『会長』に選任され同日就任いたしました。

6月29日開催の「全信中協」通常総会及び「全信組連」定時総会において、全国9人の「地区代表理事」に選出され同日就任しました。

私自身が信組生まれの信組育ちであり、私が今日あるのは、信用組合業務を通じ関わっていただいた数多くの方々のお蔭と大変感謝しております。

「地方から中央を変えたい」地方の声を中央に届けます。会長としては、本当に微力ではありますが、信用組合業界のために「信用組合のイメージアップ」や「働く職員のモチベーションアップ」に残りの時間をかけて信組業界に恩返しをしていきたいと考えております。

小さいもの弱い者の味方として、世のため人の為に尽くして参ります。

引き続きのご愛顧ご支援を賜りますことを宜しくお願い申し上げます。

敬 具

2001年（平成13年）
10月14日 第1回塩沢信用組合理事長杯少年野球大会（毎年開催）

2002年（平成14年）
9月10日 「飛鳥クルーズ小樽の旅」
（総勢512名）

11月1日 小出郷信栄会設立
（当時会員数47名）

2003年（平成15年）
6月21日 創立50周年記念式典

2005年（平成17年）
4月11日 本部・本店駅通り店に移転

2006年（平成18年）
5月8日 新本店新築

5月29日 しんくみセンター開設

2011年（平成23年）
6月20日 「金融担当大臣顕彰」受賞

2013年（平成25年）
6月22日 創立60周年記念式典

2016年（平成28年）
9月28日 「魚沼の未来基金」設立

11月28日 石打支店新築

2017年（平成29年）
6月1日 「年金友の会」設立30周年式典

12月1日 「ゼロ金利」地方創生景気喚起型資金発売

2018年（平成30年）
2月14日 内閣府まちひとしごと創生本部担当大臣表彰受賞

6月23日 創立65周年記念式典

2019年（令和元年）
6月3日 津南支店リフォーム

6月11日 五日町支店リフォーム

7月1日 10年連続好決算記念式典

10月30日 新潟県社会福祉協議会会長表彰受賞



「新潟県社会福祉協議会」会長表彰受賞



10年連続好決算記念式典



65周年



魚沼の未来基金 贈呈式



沿革・しおしんのあゆみ

- 1953年（昭和28年）
3月5日 設立
- 4月1日 営業開始（創業）
- 1962年（昭和37年）
11月11日 創立10周年記念記念式典
- 1967年（昭和42年）
12月25日 石打出張所開設
- 1972年（昭和47年）
11月5日 本店新築竣工祝賀会兼創立20周年記念式典
- 1974年（昭和49年）
11月5日 石打支店新築
- 1979年（昭和54年）
11月5日 五日町出張所開設
- 1981年（昭和56年）
1月26日 五日町信栄会設立
（当時会員数134名）
- 8月7日 本店信栄会設立
（当時会員数134名）
- 11月12日 石打信栄会設立
（当時会員数180名）
- 1983年（昭和58年）
12月5日 津南支店開設
- 1984年（昭和59年）
11月5日 五日町支店新築
- 1988年（昭和63年）
6月1日 年金友の会「よろこび」設立
- 1989年（平成元年）
6月19日 「しおしんレディースクイーン」設立
- 1992年（平成4年）
2月17日 津南信栄会設立
（当時会員数94名）
- 1993年（平成5年）
12月13日 小出郷支店開設



60周年



金融担当大臣顕彰



飛鳥



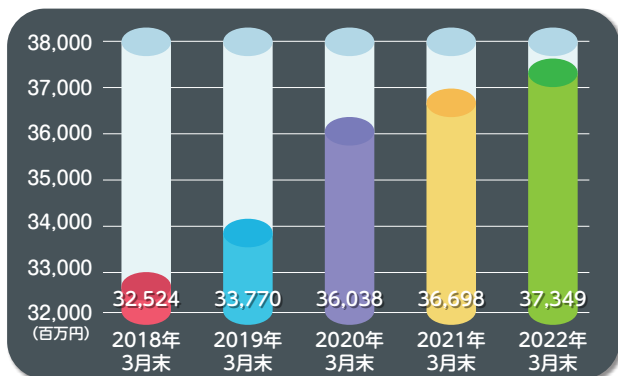
本店新築の工事



創業

業績ハイライト

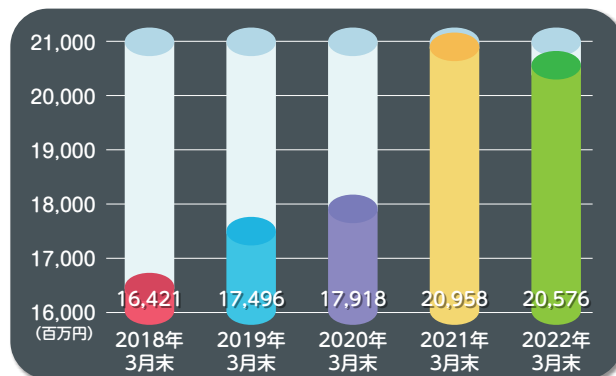
預積金



預積金は10年連続増加、370億円を突破

お客様目線で、マイナス金利導入前から預金金利を下げしていない魅力的な商品、窓口延長等の取組みを実施し、当組合の経営基盤である預積金の増加に繋がっています。

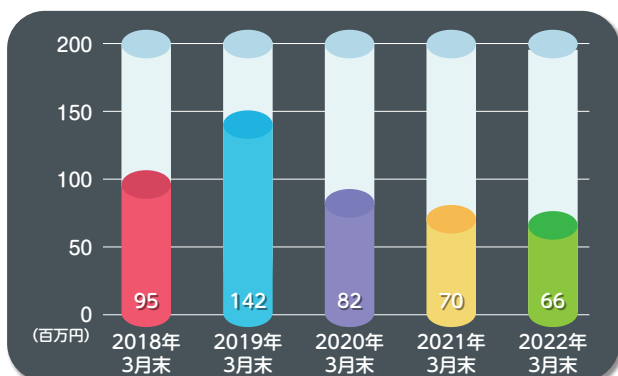
貸出金



全集中の本業支援で200億円を維持

特殊プロジェクト先・準プロジェクト支援先を含め「アフターコロナ時代」を睨んだ「企業支援」を実施し、個人先に対しては「家計支援」に取組み定期家計診断の地域内への普及を進めております。

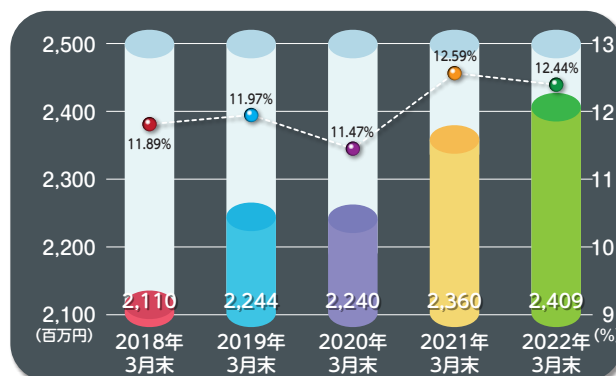
当期純利益



好決算を堅持し13年連続黒字確保

2009年3月期に不良債権処理と有価証券損失が響き最終赤字を計上しましたが、その後2010年3月期から今期まで13年連続で最終黒字を確保しています。

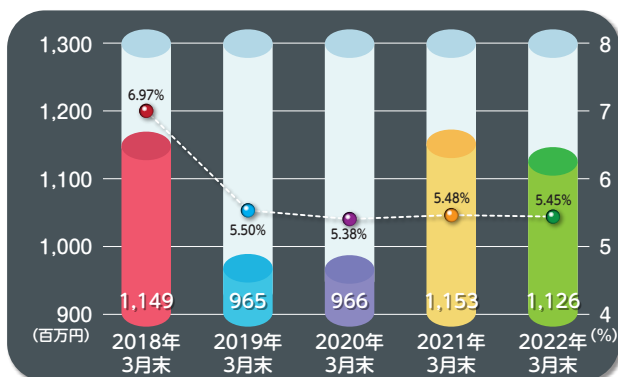
自己資本比率・自己資本額の推移



着実な自己資本の積み増しにより24億円を確保

順調な利益計上により昨年より自己資本額が増加し、自己資本比率は国際基準である8%を超える十分な水準を堅持しております。

不良債権比率・不良債権額の推移



取引先業況の先行管理により不良債権比率5%台を維持

新型コロナウイルスの影響により取引先企業の業績悪化が懸念される中、業況の先行管理と事業先の改善支援に注力してきたことで5%台を維持しております。

業績のハイライト

期初に「新型コロナウイルスになんか負けないぞ!!」宣言を実施。役職員が一丸となり「チーム力」で事業先の本業支援と個人先の家計支援を行ってきたことが13年連続の好決算に繋がり、当組合の経営の健全化を高めることができております。

貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～39年
その他	5年～10年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

建物	21年～39年
その他	5年～10年

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（2015年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）	
年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 （自2020年4月1日 至2021年3月31日） 0.247%

(3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 569百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 表示方式の変更
 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部変更（2020年1月24

日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

13. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従って行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	12,632	12,653	20
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	800	783	△ 16
その他有価証券	6,044	6,044	-
(3) 貸出金	20,576	20,289	
貸倒引当金（※）	△ 569		
	20,007	20,289	281
金融資産計	39,485	39,769	284
(1) 預金積金	37,349	37,357	8
(2) 借入金	700	700	-
金融負債計	38,049	38,057	8

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については15から18に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間であり時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	15
全信組連出資金（※1）	175
合 計	190

（※1）非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下18まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	300百万円	316百万円	16百万円
小計	300	316	16

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	500百万円	467百万円	△ 32百万円
小計	500	467	△ 32
合計	800	783	△ 16

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	282百万円	248百万円	34百万円
債 券	1,002	899	103
国 債	1,002	899	103
社 債	-	-	-
その他	1,245	1,097	148
小計	2,531	2,244	286

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	92百万円	99百万円	△ 7百万円
債 券	2,691	2,794	△ 102
国 債	1,899	1,990	△ 91
社 債	792	803	△ 10
その他	729	774	△ 45
小計	3,513	3,668	△ 154
合計	6,044	5,913	131

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

16. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益
	217百万円	18百万円

18. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	200百万円	100百万円	1,000百万円	2,400百万円
国 債	200	-	600	2,100
社 債	-	100	400	300
その他	-	100	-	900
合計	200	200	1,000	3,300

19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	109百万円
危険債権額	652百万円
三月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	364百万円
合計額	1,126百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準じる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23百万円であります。

21. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,140百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,140百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 477百万円

23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 21百万円

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	139百万円
退職給付引当金	6
固定資産	21
賞与引当金	4
その他	14
繰延税金資産小計	186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 177
繰延税金資産合計	9
有価証券評価差額金	36
繰延税金負債合計	36
繰延税金負債の純額	27百万円

25. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	1,310百万円
担保資産に対応する債務	借入金	700百万円

上記のほか、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金1,005百万円を担保として提供しております。

26. 出資1口当たりの純資産額は6,137円04銭です。

◆ 損益計算書

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	600,777	629,907
資金運用収益	567,412	578,012
貸出金利息	445,066	447,593
預け金利息	16,603	13,788
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	100,577	106,336
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	5,164	10,294
役務取引等収益	31,215	29,059
受入為替手数料	16,216	14,060
その他の役務収益	14,999	14,998
その他業務収益	1,940	4,284
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	1,940	4,284
その他経常収益	209	18,550
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	18,348
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	209	202
経常費用	504,858	523,039
資金調達費用	10,813	9,627
預金利息	10,954	9,847
給付補てん備金繰入額	324	319
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	▲ 613	▲ 700
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマース・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	149	161
役務取引等費用	24,975	22,692
支払為替手数料	9,689	8,494
その他の役務費用	15,286	14,198
その他業務費用	96	3
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	96	3
経費	453,713	455,833
人件費	277,309	270,781
物件費	171,160	179,953
税	5,242	5,098
その他経常費用	15,258	34,882
貸倒引当金繰入額	14,426	34,727
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	831	155
経常利益	95,919	106,867

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	187	-
固定資産処分損	187	-
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	95,731	106,867
法人税、住民税及び事業税	25,505	37,172
法人税等調整額	▲ 581	3,611
法人税等合計	24,924	40,783
当期純利益	70,807	66,083
繰越金(当期首残高)	106,152	106,020
当期末処分剰余金	176,959	172,104

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	176,959	172,104
当期純利益	70,807	66,083
繰越金	106,152	106,020
利益準備金取崩額	3,700	2,835
特別積立金取崩額	-	3,611
うち経営改善積立金	-	3,611
剰余金処分額	74,639	71,996
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金 (普通出資に対する配当率) (年3%の割合)	12,057	11,996
特別積立金 (うち創業70周年記念事業積立金)	62,581	60,000
(うち経営改善積立金)	(581)	(-)
次期繰越金	106,020	106,554

■ 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の第8第3項に規定に基づき、公認会計士 北島 収 の監査を受けております。

【会計監査人の氏名及び名称】

公認会計士北島会計事務所 公認会計士 北島 収

■ 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2022年6月21日

塩沢信用組合 理事長 小野澤一成

■ 損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 163円69銭

自己資本の充実の状況について

(単位：百万円)

I. 自己資本の構成に関する事項

項目	2020年度	経過措置による不算入額	2021年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,295		2,346	
うち、出資金及び資本剰余金の額	402		399	
うち、利益剰余金の額	1,904		1,958	
うち、外部流出予定額(△)	12		11	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66		63	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66		63	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,361		2,410	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1		0	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1		0	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	

項目	2020年度	経過措置による不算入額	2021年度	経過措置による不算入額
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1		0	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	2,360		2,409	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,607		18,221	
資産(オン・バランス)項目	17,573		18,185	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス取引等項目	33		36	
CAVリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,133		1,138	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	18,740		19,360	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.59%		12.44%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

II. 定量的な開示事項

(I) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	17,622	704	18,221	728
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	17,622	704	18,221	728
① ソブリン向け	195	7	222	8
② 金融機関向け	2,801	112	2,788	111
③ 法人等向け	6,156	246	6,482	259
④ 中小企業等・個人向け	4,022	160	3,793	151
⑤ 抵当権付住宅ローン	289	11	238	9
⑥ 不動産取得等事業向け	20	0	18	0
⑦ 三月以上延滞等	9	0	1	0
⑧ 出資等	1,014	40	1,545	61
出資等のエクスポージャー	1,014	40	1,545	61
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	175	7	175	7
⑪ その他	2,937	117	2,957	118
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
(5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
(6) 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	1,158	46	1,138	45
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	18,780	751	19,360	774

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
 $\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%$
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



2022年度 入組式

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地区別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国 内	40,704	41,274	36	41	5,857	6,793	-	-	94	78		
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 域 別 合 計	40,704	41,274	36	41	5,857	6,793	-	-	94	78		
製 造 業	1,960	1,793	-	-	259	149	-	-	-	-		
農 業、林 業	1,016	1,162	27	33	-	-	-	-	-	-		
漁 業	29	28	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	24	-	-	-	24	-	-	-	-		
建 設 業	1,588	1,406	-	-	-	-	-	-	43	29		
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	147	174	-	-	30	74	-	-	-	-		
情 報 通 信 業	110	110	-	-	-	-	-	-	-	-		
運 輸 業、郵 便 業	527	549	-	-	99	100	-	-	-	0		
卸 売 業、小 売 業	2,710	2,696	-	-	-	-	-	-	-	10		
金 融 業、保 険 業	15,518	16,081	-	-	2,568	3,095	-	-	-	-		
不 動 産 業	122	156	-	-	98	100	-	-	-	-		
物 品 賃 貸 業	125	123	-	-	100	100	-	-	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	58	77	-	-	-	-	-	-	-	-		
宿 泊 業	1,106	1,215	-	-	-	-	-	-	0	-		
飲 食 業	856	913	-	-	-	-	-	-	-	-		
生活関連サービス業・娯楽業	245	239	-	-	-	-	-	-	-	-		
教 育・学 習 支 援 業	7	179	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 療・福 祉	160	262	-	-	-	124	-	-	-	-		
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,978	1,983	0	0	99	100	-	-	-	-		
そ の 他 の 産 業	81	112	-	-	-	24	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	6,059	5,943	-	-	2,602	2,900	-	-	-	-		
個 人	5,073	4,846	8	7	-	-	-	-	50	38		
そ の 他	1,221	1,192	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 種 別 合 計	40,704	41,274	36	41	5,857	6,793	-	-	94	78		
1 年 以 下	17,787	16,514	-	-	-	200	-	-	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	5,444	9,564	-	0	205	-	-	-	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	2,566	2,288	1	3	101	200	-	-	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	1,741	1,594	4	3	99	100	-	-	-	-		
7 年 超 10 年 以 下	2,601	2,318	8	28	985	1,000	-	-	-	-		
10 年 超	3,982	4,180	22	5	3,008	3,200	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	3,772	1,484	-	-	-	-	-	-	-	-		
そ の 他	2,807	3,329	-	-	1,457	2,093	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	40,704	41,274	36	41	5,857	6,793	-	-	-	-		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであります。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	2020年度	53	66	-	53	66
	2021年度	66	63	-	66	63
個 別 貸 倒 引 当 金	2020年度	493	483	10	482	483
	2021年度	483	505	16	467	505
合 計	2020年度	546	550	10	535	550
	2021年度	550	569	16	531	569

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	11	10	10	12	-	-	11	10	10	12	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	102	91	91	76	8	-	93	91	91	76	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	0	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-
卸売業、小売業	84	88	88	87	-	-	84	88	88	87	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	211	214	214	213	-	2	211	212	214	213	-	-
飲食業	-	-	-	14	-	-	-	-	-	14	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
その他のサービス	29	26	26	47	1	-	27	26	26	47	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	54	52	52	52	0	13	56	38	52	52	-	-
合計	493	483	483	505	10	16	482	467	483	505	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	6,567	-	6,384
10	-	1,951	-	2,230
20	2,198	12,610	1,792	12,644
35	-	870	-	713
50	-	17	298	2
75	-	5,568	-	5,263
100	-	10,287	-	11,163
150	-	-	-	-
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,198	37,872	2,091	38,401

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



健康職場おすすめプラン表彰式

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	463	433	-	-	-	-	-	-
① ソブリン向け	1	1	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	176	162	-	-	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	243	236	-	-	-	-	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	41	33	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 出資金等	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
重要な出資金のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
⑨その他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(2006年度金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非 上 場 株 式 等	15	-	15	-

出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (通称：IRRBB)					
項番		△EVE (経済価値の変動)		△NII (期間収益の変動)	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	168	725	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	267	830		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	17		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	267	830	0	0
		2020年度	2021年度		
8	自己資本の額	2,360	2,409		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年度金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正により、2019年3月末から△EVEを開示しております。また2020年3月から△NIIを開示することとなりました。
※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下の通りです。
(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
(3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
(6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
(7) 内部モデルは使用していません。
(8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセントタイル値を用いて算出しています。

主要な経営指標の推移

◆ 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経 常 収 益	643,591	619,001	596,089	582,756	611,195	619,890	653,576
経 常 利 益	124,217	85,074	105,918	77,996	108,398	116,697	71,134
当 期 純 利 益	123,676	84,818	103,283	77,047	107,796	116,697	71,409
預 金 積 金 残 高	30,399,895	30,613,330	29,914,075	30,266,906	30,375,253	30,620,003	31,247,328
貸 出 金 残 高	15,929,821	15,844,072	14,997,912	15,265,708	16,141,004	16,743,480	16,786,371
有 価 証 券 残 高	2,906,786	3,159,401	3,241,842	2,433,600	2,864,756	3,480,202	2,916,515
総 資 産 額	32,052,351	32,366,382	31,832,436	32,223,344	32,565,043	34,947,059	36,406,155
純 資 産 額	1,471,900	1,583,955	1,742,837	1,809,844	2,008,109	2,137,564	2,151,481
自己資本比率(単体)	11.21%	11.78%	12.80%	12.74%	12.13%	11.63%	11.82%
出 資 総 額	397,173	398,737	404,949	412,466	415,829	414,307	413,676
出 資 口 数	397,173口	398,737口	404,949口	412,466口	415,829口	414,307口	413,676口
出資に対する配当金	16,084	11,955	12,020	12,203	12,479	12,415	12,393
職 員 数	45	45	45	43	46	45	46

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	634,078	647,190	646,130	600,777	629,907
経 常 利 益	117,249	168,557	124,924	95,920	106,867
当 期 純 利 益	95,432	142,699	82,622	70,807	66,083
預 金 積 金 残 高	32,524,962	33,770,205	36,038,332	36,698,175	37,349,163
貸 出 金 残 高	16,421,391	17,496,884	17,918,861	20,958,035	20,576,742
有 価 証 券 残 高	3,669,440	3,575,118	4,392,946	5,872,389	6,860,185
総 資 産 額	37,756,465	39,161,562	39,240,982	40,146,842	40,747,597
純 資 産 額	2,220,455	2,365,364	2,204,293	2,493,022	2,453,395
自己資本比率(単体)	11.89%	11.97%	11.47%	12.59%	12.44%
出 資 総 額	413,026	412,592	406,303	402,603	399,768
出 資 口 数	413,026口	412,592口	406,303口	402,603口	399,768口
出資に対する配当金	12,353	20,591	12,197	12,057	11,996
職 員 数	43	45	45	45	46

(注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。
2. 自己資本比率(単体)は、2006年金融庁告示第22号により算出しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

◆ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回	
資金運用勘定	2020年度	39,288	567	1.44	
	2021年度	40,679	578	1.42	
	うち貸出金	2020年度	19,402	445	2.29
		2021年度	20,998	447	2.13
	うち預け金	2020年度	14,653	16	0.11
		2021年度	13,621	13	0.10
うち金融機関貸付等	2020年度	-	-	-	
	2021年度	-	-	-	
うち有価証券	2020年度	5,056	100	1.98	
	2021年度	5,927	106	1.79	
資金調達勘定	2020年度	37,918	10	0.02	
	2021年度	38,797	9	0.02	
うち預金積金	2020年度	36,707	11	0.03	
	2021年度	38,064	10	0.02	
うち借入金	2020年度	1,181	▲1	▲0.05	
	2021年度	700	▲1	▲0.10	

◆ 先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金利	売建					
	買建					
債券	売建					
	買建					
合計	売建					
	買建					
差引計						

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

◆ オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	2020年度		2021年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ				
通貨スワップ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合 計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

◆ 粗利益

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
資金運用収益	567,412	578,012
資金調達費用	10,813	9,627
資金運用収支	556,599	568,385
役務取引等収益	31,215	29,059
役務取引等費用	24,975	22,692
役務取引等収支	6,240	6,367
その他業務収益	1,940	4,284
その他業務費用	96	3
その他業務収支	1,844	4,281
業務粗利益	564,681	579,032
業務粗利益率	1.43%	1.42%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

◆ 業務純益

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
業務純益	102,299	131,049
実質業務純益	115,693	127,917
コア業務純益	115,693	127,917
コア業務純益 (投資信託解約益を除く)	101,886	122,447

※業務純益=業務収益-業務費用

※実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

※コア業務純益=実質業務純益-国債等債権損益

◆ 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
資金運用利回(A)	1.44	1.42
資金調達原価率(B)	1.21	1.18
総資金利鞘(A-B)	0.23	0.24

◆ 総資産利益率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.23	0.25
総資産当期純利益率	0.17	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	1,940	4,284
合 計	1,940	4,284

◆ 一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
1店舗当たりの預金残高	7,339	7,469
1店舗当たりの貸出金残高	4,191	4,115

◆ 職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
職員1人当たりの預金残高	815	811
職員1人当たりの貸出金残高	465	447

◆ 経費の内訳

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
人 件 費	272,585	266,063
報酬給料手当	215,562	219,472
賞与引当金繰入額	5,946	▲ 980
退職給付費用	19,927	14,683
社会保険料等	31,149	32,888
物 件 費	171,160	179,953
事務費	85,676	93,969
固定資産費	27,237	23,624
事業費	20,893	17,310
人事厚生費	3,324	3,165
預金保険料	12,113	10,801
固定資産償却	21,914	31,082
税 金	5,242	5,098
合 計	448,988	451,115

◆ 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
役務取引等収益	31,215	29,059
受入為替手数料	16,216	14,060
その他の受入手数料	14,987	14,981
その他の役務取引等収益	12	17
役務取引等費用	24,975	22,692
支払為替手数料	9,689	8,494
その他の支払手数料	4,995	4,466
その他の役務取引等費用	10,290	9,731

◆ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
受取利息の増減	▲ 44,608	10,788
支払利息の増減	▲ 7,297	▲ 3,562

◆ 預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度	
預 貸 率	期末残高	57.10	55.09
	期中平残	52.85	55.16
預 証 率	期末残高	16.00	18.36
	期中平残	13.77	15.57

◆ 有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	年 度	取得価格 (A)	時 価 (B)	評価損益 (B)-(A)
有 価 証 券	2020年度	5,615	5,895	280
	2021年度	6,728	6,843	114
金 銭 の 信 託	2020年度			
	2021年度			
デリバティブ 等 商 品	2020年度			
	2021年度			

(注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

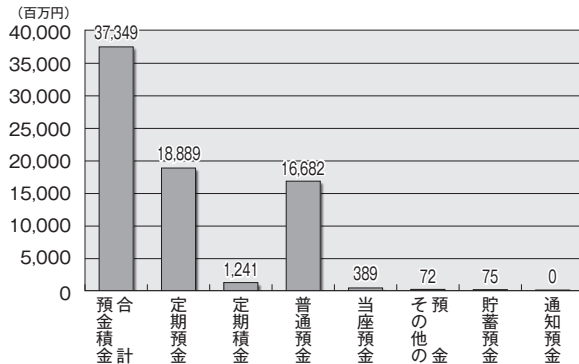
資金調達

◆ 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	15,548	42.36	17,146	45.91
定期性預金	21,114	57.52	20,130	53.90
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	44	0.12	72	0.19
合計	36,707	100.00	37,349	100.00

◆ 2021年度 預金科目別構成グラフ



資金運用

◆ 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	34	0.18	17	0.08
手形貸付	1,407	7.25	1,564	7.45
証書貸付	16,731	86.23	18,229	86.81
当座貸越	1,228	6.33	1,187	5.65
合計	19,402	100.00	20,998	100.00

◆ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,132	53.12	11,061	53.76
設備資金	9,825	46.88	9,515	46.24
合計	20,958	100.00	20,576	100.00

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,532	32.00	1,454	32.58
住宅ローン	3,255	68.00	3,008	67.40
合計	4,787	100.00	4,463	100.00

◆ 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

項目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	10,336	55.86	9,840	55.57
変動金利貸出	8,168	44.14	7,866	44.43
合計	18,505	100.00	17,706	100.00

◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	29,129	79.37	29,838	79.89
法人	7,568	20.62	7,510	20.11
一般法人	5,983	16.30	5,982	16.02
金融機関	-	-	-	-
公金	1,584	4.32	1,528	4.09
合計	36,698	100.00	37,349	100.00

◆ 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
固定金利定期預金	18,556	18,296
変動金利定期預金	47	47
その他の定期預金	563	545
合計	19,167	18,889

◆ 財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
財形貯蓄残高	23	23

◆ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,033	40.21	2,567	43.31
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	785	15.53	803	13.55
株式	94	1.86	213	3.59
外国証券	946	18.71	1,000	16.87
その他の証券	1,196	23.66	1,342	22.64
合計	5,056	100.00	5,927	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

◆ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	2020年度	-	200
	2021年度	200	-	600	2,100
地方債	2020年度	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-
短期社債	2020年度	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-
社債	2020年度	-	-	500	300
	2021年度	-	100	400	300
株式	2020年度	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-
外国証券	2020年度	-	100	-	900
	2021年度	-	100	-	900
その他の証券	2020年度	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-
合計	2020年度	-	300	1,000	3,000
	2021年度	200	200	1,000	3,300

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,665	7.94	1,611	7.83
農 業 ・ 林 業	884	4.22	1,027	4.99
漁 業	9	0.04	8	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	1,487	7.10	1,316	6.40
電気・ガス・熱供給・水道業	91	0.43	77	0.37
情 報 通 信 業	110	0.52	110	0.53
運 輸 業 ・ 郵 便 業	422	2.01	445	2.16
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,636	12.58	2,624	12.75
金 融 業 ・ 保 険 業	334	1.59	333	1.62
不 動 産 業 業	24	0.11	56	0.27
物 品 賃 貸 業 業	25	0.12	23	0.11
学術研究・専門・技術サービス業	43	0.21	65	0.32
宿 泊 業 業	1,100	5.25	1,209	5.88
飲 食 業 業	746	3.56	814	3.96
生活関連サービス業・娯楽業	212	1.01	209	1.02
教 育 ・ 学 習 支 援 業 業	7	0.03	179	0.87
医 療 ・ 福 祉 業 業	160	0.76	137	0.67
その他のサービス	1,634	7.80	1,645	7.99
その他の産業	81	0.39	87	0.42
小 計	11,679	55.73	11,982	58.23
国・地方公共団体等	3,456	16.49	3,042	14.78
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,822	27.78	5,551	26.98
合 計	20,958	100.00	20,576	100.00

◆ 貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

◆ 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
			金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	2020年度	367	1.75	-
	2021年度	367	1.78	-
有 価 証 券	2020年度	-	-	-
	2021年度	-	-	-
動 産	2020年度	-	-	-
	2021年度	-	-	-
不 動 産	2020年度	8,160	38.94	29
	2021年度	7,876	38.28	29
そ の 他	2020年度	-	-	-
	2021年度	-	-	-
小 計	2020年度	8,528	40.69	29
	2021年度	8,244	40.07	29
信用保証協会・信用保険	2020年度	2,104	10.04	1
	2021年度	2,257	10.97	1
保 証	2020年度	4,962	23.68	3
	2021年度	5,029	24.44	3
信 用	2020年度	5,362	25.58	2
	2021年度	5,044	24.51	7
合 計	2020年度	20,958	100.00	36
	2021年度	20,576	100.00	41

◆ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一般貸倒引当金	66	13	63	▲ 3
個別貸倒引当金	483	▲ 10	505	22
合 計	550	4	569	19

◆ リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、1998年に施行された「金融システム改革法」に基づいて1999年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づくリスク管理債権	自己査定の分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸 出 金)	※ (その他債権)		(貸 出 金 の み)	I	II	III	
破 綻 先 実 質 破 綻 先	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	同 左	破 綻 先 債 権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%の引当
破 綻 懸 念 先			延 滞 債 権	○	○	○	-	
要 注 意 先	要 管 理 債 権	同 左	3 か 月 以 上 延 滞 債 権	○	○	-	-	債権額に対する毀損率により算出し引当
			貸 出 条 件 緩 和 債 権	○	○	-	-	
正 常 先	正 常 債 権			○	-	-	-	債権額に対する毀損率により今後1年間の予想損失額を算出し引当

※ その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

II. 「リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況」

2022年3月末

(単位：千円)

区 分		貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	2020年度	19,653	-	19,653	100.00%
	2021年度	4,850	-	4,850	100.00%
延滞債権	2020年度	713,358	236,837	464,027	98.25%
	2021年度	757,395	249,185	500,586	98.99%
3か月以上延滞債権	2020年度	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2020年度	420,237	88,712	45,547	31.95%
	2021年度	364,512	83,687	41,160	34.25%
合 計	2020年度	1,153,249	325,549	529,227	74.12%
	2021年度	1,126,759	332,872	546,598	78.05%

※ リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.-3.を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

III. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

2022年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	68,069	18,623	49,446	68,069	100.00%	100.00%
	2021年度	109,288	38,021	71,266	109,288	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	664,942	218,214	434,233	652,448	98.12%	97.20%
	2021年度	652,958	211,164	434,171	645,335	98.83%	98.27%
要管理債権	2020年度	420,237	88,712	45,547	134,259	31.95%	13.74%
	2021年度	364,512	83,687	41,160	124,847	34.25%	14.66%
不良債権計	2020年度	1,153,249	325,549	529,227	854,777	74.12%	63.94%
	2021年度	1,126,759	332,872	546,598	879,471	78.05%	68.85%
正常債権	2020年度	19,873,993					
	2021年度	19,530,376					
合 計	2020年度	21,027,242					
	2021年度	20,657,135					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

IV. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

2022年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権	I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別貸倒引当金
① 破綻先債権額	-	-	-	4,850	4,850	4,850
② 実質破綻先債権額	6,253	31,768	2,478	63,937	104,437	66,415
③ 破綻懸念先債権額	68,927	142,237	441,794	-	652,958	434,171
④ 要注 意先	要管理先債権額	62,638	364,689	-	427,328	41,160
	その他要注意先債権額	562,038	2,391,067	-	2,953,106	11,103
⑤ 正常先債権額	16,514,453	-	-	-	16,514,453	11,315
総与信額	17,214,310	2,929,763	444,272	68,788	20,657,135	569,017

その他の業務

◆代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
全国信用組合連合会	5,781	2.09	5,178	1.86
商工組合中央金庫	-	-	-	-
日本政策金融公庫 (うち教育ローン) (うち農林水産事業)	190,092 (9,145) (180,947)	68.68	217,307 (7,338) (209,969)	77.90
独立行政法人住宅金融支援機構	78,138	28.23	53,884	19.32
独立行政法人福祉医療機構	203	0.07	41	0.01
独立行政法人中小企業基盤整備機構	2,550	0.92	2,550	0.91
その他の	-	-	-	-
合 計	276,766	100.00	278,962	100.00

◆主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 付帯業務

- ① 債務の保証業務
- ② 有価証券の貸付業務
- ③ 国債等の引受け

④ 代理業務

- イ. 日本政策金融公庫の代理貸付
- ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付
- ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付
- ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付
- ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付
- ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理
- ト. 地方公共団体の公金取扱業務
- チ. 株式会社払込金の受入代理業務及び株式会社配当金の支払代理業務

⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

- ⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

■内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		2020年度末		2021年度末	
		件数	金額	件数	金額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	25,631	17,176	27,018	12,486
	他の金融機関から	45,056	16,819	44,710	14,855
代 金 取 立	他の金融機関向け	463	401	504	259
	他の金融機関から	1,448	1,301	1,155	1,270

■各種サービス手数料一覧

●内国為替・振込手数料

(2021年11月22日改訂)

種 類			手 数 料					
窓口またはATMご利用の場合			窓 口		A T M			
			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込
					非組合員の方	組合員の方		
当 組 合 宛	当組合同一店宛	5万円未満	110円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		5万円以上	330円		220円		220円	
	当組合本支店宛	5万円未満	220円		110円		110円	
		5万円以上	440円		330円		330円	
他 行 宛	電 信 扱 い	5万円未満	660円	440円	440円	220円	440円	550円
		5万円以上	880円	660円	660円	440円	660円	770円

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

●各種発行手数料

種類	種類		手数料		
	小切手帳	約束手形帳	1冊(50枚)	660円	
各種発行手数料	手形・小切手帳 交付手数料	約束手形帳	1冊(25枚)	330円	
		為替手形帳	1冊(25枚)	330円	
		マル専手形用紙	1枚	550円	
	自己宛小切手発行手数料			1枚	550円
	通帳・証書・キャッシュカード・ ローンカードの再発行※				1,100円
	預金残高証明書			1通につき	550円
	融資残高証明書				無料
	住宅取得に係る借入金の年末残高証明書				無料
	融資証明書			1通につき	3,300円
	利息証明書			1通につき	550円

※紛失・盗難・汚損(カードについては暗証番号忘れも含む)が対象となります。

●内国為替・取立手数料

種類	種類		手数料	
	当組合本支店所在の手形交換地域内の場合	当組合加盟の異なる手形交換所のもの	普通扱い	至急扱い
取立手数料	当組合本支店所在の手形交換地域内の場合			220円
	当組合加盟の異なる手形交換所のもの		普通扱い	660円
			至急扱い	880円
	当組合支払場所で本支店宛			220円
	当組合支払場所で同一店内			無料

●個人情報開示請求手数料

種類	手数料
個人情報開示請求依頼	無料

●両替・硬貨取扱手数料

種類	種類		手数料	
	硬貨両替・硬貨指定払出・硬貨入金	硬貨合計枚数51枚以上	非組合員の方	組合員の方
			1,100円	無料

●キャッシュサービスご利用手数料

平日	ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
平日	当組合	無料	無料		無料	無料		110円	無料		110円	無料	
	※しんくみお得ねっと	110円			無料			110円			110円		
	※提携金融機関	110円		110円	110円		110円	110円		110円			110円
	※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円		110円	110円				
	キャッシング	無料			無料			110円					
土曜日	セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
		110円	110円										
	セブン銀行	午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで		
		無料	無料		110円	110円		110円	110円		110円	110円	
土曜日	ご利用カード	午前8:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで					
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金			
	当組合	無料	無料		110円	無料		110円	無料				
	※しんくみお得ねっと	無料			110円								
	※提携金融機関	110円		110円	110円		110円						
※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円								
キャッシング	無料			110円									
日曜日	セブン銀行	午前8:00から午前9:00まで											
		110円	110円										
	セブン銀行	午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで					
		無料	無料		110円	110円		110円	110円				
日曜日	ご利用カード	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで								
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金						
	当組合	110円	無料		110円	無料							
	※しんくみお得ねっと	110円											
	※提携金融機関	110円		110円									
※ゆうちょ銀行	110円	110円											
キャッシング	110円												
日曜日	セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
		110円	110円		110円	110円							

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のATMでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。

※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

※ [] の時間帯はお取扱いできません。

●その他手数料

種類	種類		手数料	
	ATM延長時間帯利用手数料	ATM銀行間利用手数料	1回につき	110円
その他	ATM銀行間利用手数料		1回につき	110円
	県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料			無料
	マル専口座開設手数料(割賦販売通知書1通)		1口座につき	3,300円
	不渡手形返却料			
	取立手形・小切手組戻料		1通につき	660円
	振込組戻料			
	取引明細照会手数料(COM)※		1枚につき	220円

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

●融資関連手数料

種類	種類		手数料	
	カードローン口座開設手数料(第1回目のご利用返済時に自動引落し)	根・抵当権設定	33,000円	無料
融資関連手数料	住宅ローン取扱手数料※①		全国保証(株)保証付	55,000円
	不動産担保設定手数料※②	不動産担保新規・追加・譲渡設定		22,000円
		不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等		11,000円
	融資条件変更手数料※③	一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等		5,500円
	住宅ローン繰上返済手数料(全部繰上)			5,500円
	支払承諾保証書		保証額×0.9%	

※① 担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。

※② 一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料になります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。

※③ 小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

総 代 会

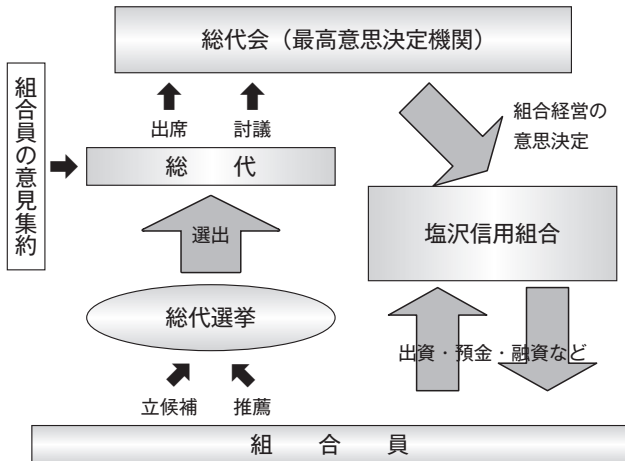
総代および総代会の機能等について

① 総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。



② 総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されています。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められています。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

当組合のガバナンス強化の取組

当組合では、組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、経営の情報開示の充実と、総代地区会議等の活用により、その都度、組合員の声を聞き、開かれた組合経営に努めてまいりました。

・当組合の具体的な取組実績

1. 役員に関しての実績

- 1) 2004年6月より「員外監事」を1名選任している
- 2) 2005年6月より「常勤監事」を1名選任している
- 3) 2006年6月に「理事の定数」を12名から10名へ2名削減している
- 4) 2009年6月より地区理事5名を職員外（総代）より選出している
- 5) 2015年6月より「女性役員（非常勤監事）」を1名選任している

2. 総代に関しての実績

- 1) 「総代地区会議」を年2回定期開催している
- 2) 2006年6月に全国初の「女性総代」を誕生させた
- 3) 2006年11月、2009年6月、2011年11月に総代の研修会を実施した

4) 2019年6月に「総代の定年制」を規定化、上限を75歳とした

- 5) 2015年6月の総代選出にあたり構成を組合員構成比に近付けた

6) 2018年6月の「総代の重任制限」を規約化、上限を10回とした

- 7) 通常総代会及び総代地区会議の出席率70%以上
3. その他の実績
 - 1) 2004年4月より外部監査として「監査法人」を選任している
 - 2) 2011年11月に非常勤役員、総代、信栄会員への研修会を実施した
 - 3) 2015年7月に非常勤役員を全信中協主催の専門研修会へ派遣した

③ 通常総代会「決議事項」の報告

2022年6月21日開催の「通常総代会」に当たっては「新型コロナ対策」として「感染防止策」を確実に実施した中での開催とし、下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

第1号議案

2021年度「第69期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。

第2号議案

2022年度「第70期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。

第3号議案

当組合「組合名称変更」に関する承認の件は、原案どおり承認されました。

第4号議案

当組合「営業地区変更」に関する承認の件は、原案どおり承認されました。

第5号議案

当組合「定款」一部変更に関する承認の件は、原案どおり承認されました。

第6号議案

組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第7号議案

2022年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

1. 理事報酬

年間総額 34,000千円以内とする。(昨年 34,000千円)

各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。

2. 監事報酬

年間総額 9,000千円以内とする。(昨年 9,000千円)

各監事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。

3. 実支給については、2022年7月の報酬月額より、全役員一斉に変更し、2023年6月まで同額にて適用するものとする。

第8号議案

当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。

- ・「当組合の地域貢献事業」に関する件
- ・「創業70周年記念事業」に関する件
- ・「当組合の営業方針」理解のためのQ&Aに関する件
- ・2022年度「行動計画」年間スケジュールに関する件

以上

④ 2022年5月開催「総代地区会議」総代との意見交換まとめ

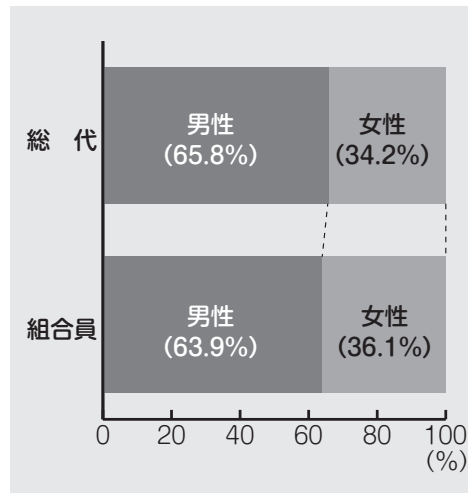
総代様からのご意見等	回 答
<p>① 職員60人体制に向けて現状の役職員数が何名で何年以内に実現させる計画ですか？</p> <p>② 人件費が増加していないが今後の人材育成にかかる費用はどのようにかける計画ですか？</p> <p>③ 営業地区拡張で組合員数の増加が予想されるが、それに合わせて総代も増加するのですか？</p>	<p>① 現役職員数56人です。来期には60人体制になる予定です。</p> <p>② 人件費については来期にベースアップを計画しており、平均5%の増加になる見込みです。人材育成についても研修、勉強会等を業務時間内で行う形で費用をかけて実施しています。派遣研修も他組合よりも多くの人数を派遣しています。</p> <p>③ 組合員数の増加が見込まれますが、総代数については、100名以上、120名以内の体制を継続していく予定です。</p>
<p>① 退職者が出ていて残念だと思っています。現状はどうなっているのでしょうか？</p> <p>② 経営者として経営理念を考えているが、塩沢信用組合の経営理念と実際に教えてください。</p>	<p>① 昨年度末3名の退職者が出ました。一人は市役所、一人は基幹病院へそれぞれ転職、もう一人は結婚して新潟市へ転居のため退職となっています。事業計画にも明文化しておりますが、当組合で育った職員が他企業などで地域貢献を果たしたい、違うところで活躍したいという職員は応援して送り出しています。また一度巣立った職員でも、再度信組で働きたいとなれば受け入れるという体制を実践しています。</p> <p>② 地域に存在意義がある経営理念、経営方針が必要であると考えています。</p>
<p>① ピーターパン募金について2022年度の地域貢献事業ではなく、2021年度ではないか？</p> <p>② 三方よしは、信組・組合員・地域という三方なのか？金融トリアージの三方というところは、信組・組合員・他金融機関ということになるのか？</p>	<p>① ご指摘頂いた通り、2021年度の実施事業ですので2022年度計画からは削除致します。</p> <p>② 三方よしについてはその通りです。</p>
<p>・ネットバンキングの手続きについて振込日の「2営業日前」となっていることに気が付かず、GWの時の給与振込について間に合わず、窓口にて手続きを行った。来年の5月連休も同様のことが予測されるので周知徹底を図ってほしい。</p>	<p>・ネットバンキング利用者に対して、連休時の対応として「2営業日前」の手続きを周知するように致します。</p>
<p>・定款変更の日程について、ゆきぐに信用組合としての効力が生じるのはいつからなのか。</p>	<p>・今回の総代会で正式議案としてから2023年9月19日に新名称とする申請を行い、2023年の6・7月くらいに認可承認を得て、2023年9月19日、連休明けの火曜日からの変更となる予定です。</p>
<p>① JAの店舗縮小に伴い、塩沢信組が受け皿になる場面多くなると思うが、様々な会で口座開設をする際に、規約がないこともあると思うが口座開設できるか。</p> <p>② 通帳に摘要は入れられるか</p> <p>③ 五日町観光協会、城内観光協会の賛助会員に塩沢信用組合になってもらいたい。</p> <p>④ 地区総代会は会議だけであれば、昼間ではなく、夜に実施することも検討してもらいたい。日中は仕事でどうしても忙しい。</p>	<p>① ケースバイケースで必要書類は変わりますので、まずは窓口にご相談頂ければご案内させていただきます。</p> <p>② 入れられます。伝票にご記入ください。</p> <p>③ 前向きに検討させていただきます。</p> <p>④ 検討させていただきます。</p>
<p>・五日町支店のATMに行った際に杖をついたお客さんを見かけた。お話をしたところ、以前五日町支店のATM入口のタイルで滑った経験があると言っていた。各店舗の高齢者、バリアフリーに対する環境はどうなっているか。また今後どのようにしていくつもりか。</p>	<p>・新しい店舗である本店と石打支店は対応済みです。古い店舗は現状の設備でできることを実施しています。入口のタイルの件については現場の確認を行なったうえで検討致します。</p>
<p>① 第四北越銀行は昼休み時間があるが、塩沢信用組合はない。とてもありがたいことだが職員に負担がかからないようにしてもらいたい。</p> <p>② ATMコーナー内に次の人が待つ目印(足形)を設置してもらえるとありがたい。</p> <p>③ 年金受給者向けの見守り隊はどのような活動なのか。</p>	<p>① 当組合は他行が昼休業を行う時間帯でも、全店が店舗職員全員で協力しながら迅速な対応を心掛けております。職員個々の負担感が出ないような体制で対応しています。</p> <p>② ATMコーナー内の足形設置については早急に対応致します。</p> <p>③ 見守り隊については誕生日の皆様へプレゼントを持っていく中で健康状態の確認や困りごとはないかの確認をしています。</p>
<p>・組合員のメリットは周知されているが、組合員になるためにはどうしたら良いかということが分からないため、周知すると良いと思う。</p>	<p>・組合員の加入資格、条件等を店頭に掲示して周知致します。</p>
<p>・店内の掲示板に取引先のチラシが貼っており、地域金融機関だと感じるし良い取組みだと思う。</p>	<p>・店内の掲示板は新聞折り込みチラシを見て、取引先の企業のPRの一助のためにチラシを貼っています。今後も継続していきます。</p>
<p>・「ゆきぐに信用組合」への名称変更に合わせて、「小出郷支店」を他の金融機関が使用していない「魚沼支店」に名称変更してはどうか？</p>	<p>・参考と致します。</p>
<p>・経営塾、後継者育成塾のような企画をまた実施してほしい。</p>	<p>・前向きに検討致します。</p>
<p>・他の金融機関にない「就職応援フェア」等の取組みを実施されており感心しています。</p>	<p>・人材採用について引続き支援体制であり、課題等があったら各支店へ声をかけて下さい、お手伝いいたします。</p>

協同組織の本来あるべき姿 組合員を代表する「総代」の機能発揮が “本来のあるべき姿” 国内の協同組織金融機関では「初」の取組み

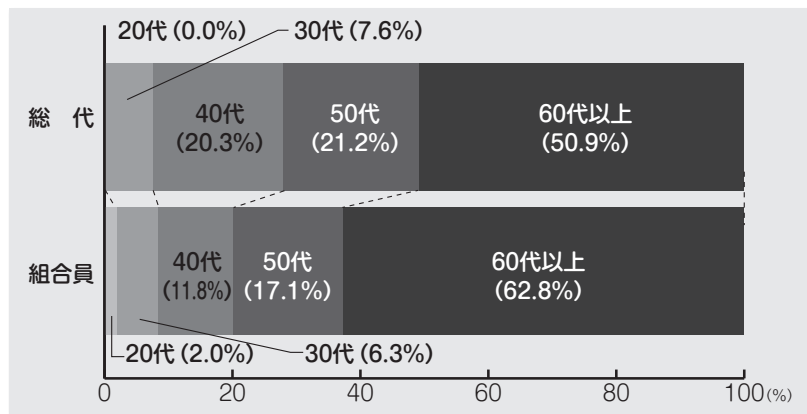
2015年6月の総代選出より、総代の男女別構成比および年齢別構成比を検討して改革に取組み、現在は組合員構成比とはほぼ等しくなっています。(表のとおり) また、業種別においては、特定の業種に偏らない構成比になっていることで、幅広い意見をいただきガバナンスの強化を図っています。なお、2021年6月の総代選出においても同様の取組みを実施しております。

以上

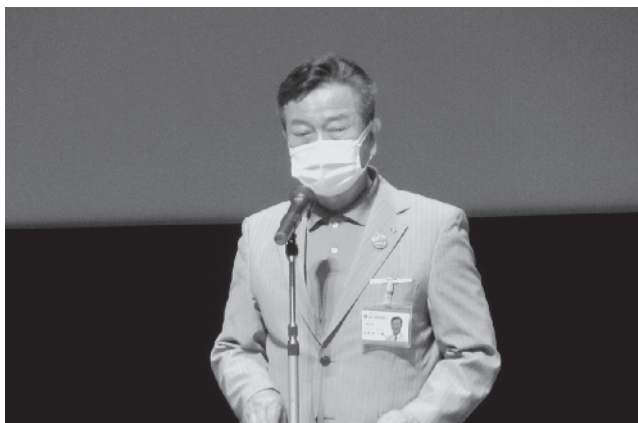
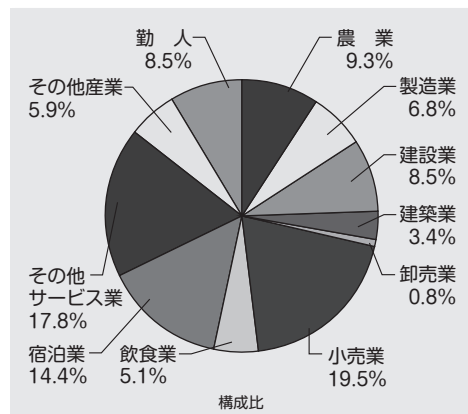
●総代の男女別構成比



●総代の年代別構成比



●総代の業種別構成比



2022年6月21日 通常総代会

総代 117名
(2022年7月1日現在)

本店
地区総代
(36名)



阿部浩光
(当選6回)



阿部勝
(当選8回)



阿部春子
(当選2回)



飯酒盃敏
(当選6回)



石坂幸子
(当選3回)



石坂猛
(当選1回)



太田望
(当選2回)



大津潔
(当選5回)



大塚洋
(当選1回)



小野塚清一
(当選2回)



貝瀬一恵
(当選6回)



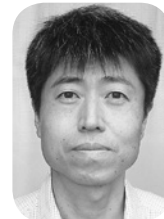
貝瀬尊子
(当選1回)



貝瀬哲男
(当選6回)



片山茂
(当選4回)



上村迅
(当選3回)



上村雄大
(当選1回)



上村忠義
(当選5回)



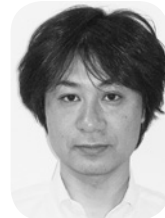
桐生厚義
(当選8回)



桑原博
(当選5回)



桑原保夫
(当選7回)



小林克行
(当選3回)



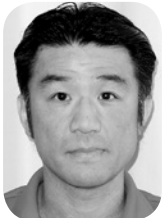
菅井英明
(当選5回)



鈴木伸太
(当選3回)



鈴木美穂
(当選5回)



関茂真一
(当選2回)



高野好雄
(当選6回)



高橋ひろみ
(当選6回)



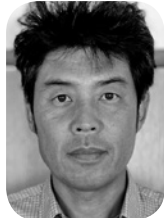
舘野彰男
(当選2回)



田村暁
(当選5回)



原澤太一
(当選1回)



原田未来
(当選1回)



平賀淳
(当選2回)



笛木幸久
(当選5回)



矢口愛
(当選1回)



山本幸子
(当選2回)



渡辺みさ子
(当選6回)

石打支店
地区総代
(19名)



阿部淳
(当選1回)



阿部保幸
(当選8回)



石井知美
(当選1回)



小野塚展子
(当選3回)



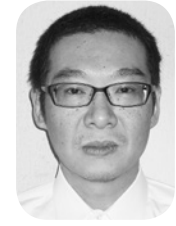
岸野悦雄
(当選7回)



木村盛
(当選8回)



佐藤富男
(当選5回)



志田剛
(当選3回)



扇子啓介
(当選1回)



武淵和昭
(当選3回)



田村乙ゆき
(当選2回)



中澤明子
(当選5回)



中澤幸子
(当選5回)



中澤好夫
(当選5回)



中原由美
(当選1回)



南雲一成
(当選3回)



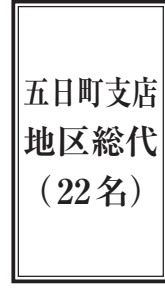
野口敦子
(当選2回)



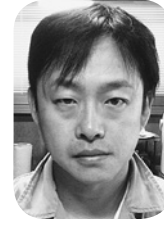
林秀夫
(当選8回)



星野冬樹
(当選1回)



五日町支店
地区総代
(22名)



井口洋一
(当選3回)



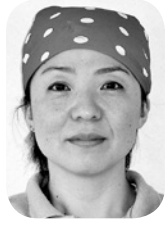
石田衛
(当選5回)



大平春子
(当選5回)



小川一夫
(当選4回)



小野裕子
(当選2回)



笠原貴美男
(当選4回)



上村清子
(当選6回)



桑原かなえ
(当選2回)



櫻井厚子
(当選4回)



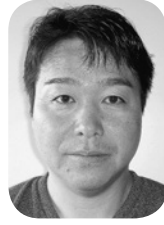
塩川裕紀
(当選3回)



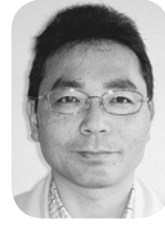
高橋さつ子
(当選3回)



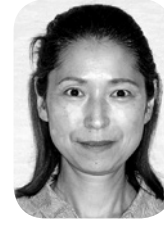
長屋英喜
(当選1回)



西野敬太郎
(当選4回)



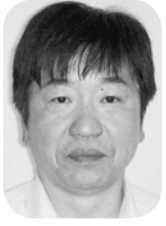
西野徳光
(当選4回)



西野真美子
(当選2回)



羽賀謙祐
(当選5回)



羽吹忍
(当選5回)



廣田加津子
(当選2回)



星野まち子
(当選6回)



松原美鈴
(当選2回)



三輪弥生
(当選1回)



八木健二
(当選6回)

津南支店
地区総代
(21名)



石原友三郎
(当選5回)



今井美津代
(当選1回)



籠田淑子
(当選6回)



風巻早苗
(当選2回)



風巻良夫
(当選6回)



草津進
(当選8回)



粉川英明
(当選3回)



島田福德
(当選1回)



菌部昌代
(当選3回)



高橋直樹
(当選1回)



高橋久子
(当選5回)



滝沢邦夫
(当選2回)



月岡奈津子
(当選2回)



中島仁
(当選2回)



福原政文
(当選8回)



藤ノ木忠夫
(当選4回)



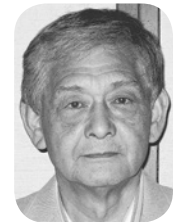
宮澤清
(当選5回)



村山壮
(当選5回)



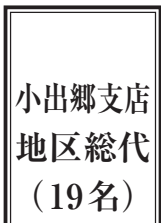
山岸麗好
(当選2回)



山田芳男
(当選4回)



吉野徹
(当選7回)



小出郷支店
地区総代
(19名)



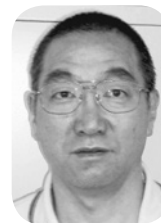
今井満
(当選3回)



大平實
(当選4回)



大桃崇弘
(当選1回)



風間健
(当選5回)



杵淵豊
(当選1回)



桑原幸子
(当選1回)



小島成之
(当選5回)



櫻井一枝
(当選4回)



佐藤文音
(当選3回)



十見一紀
(当選1回)



瀬下賢一
(当選8回)



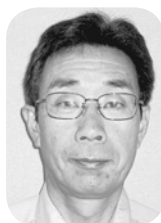
橘美千子
(当選2回)



阪西充子
(当選2回)



星宗兵
(当選3回)



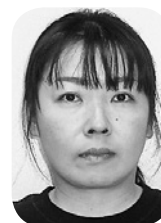
星伸哉
(当選7回)



本田節子
(当選2回)



三友玲央
(当選1回)



横山恵理
(当選2回)

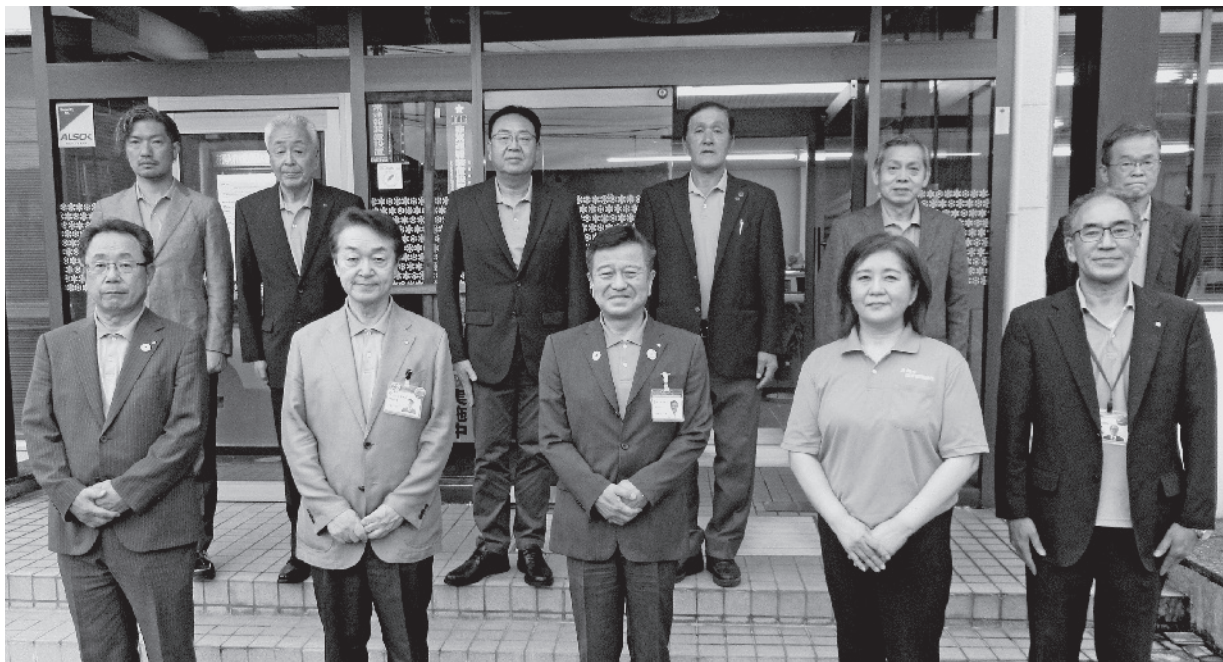


渡辺頼敏
(当選5回)

◆職員出身者以外の理事の登用状況

理事長	小野澤 一成	理事	高橋 郁夫(※)	常勤監事	上村 亨
常務理事	須藤 昇二	理事	山田 泰(※)	監事	藤ノ木 靖子
常勤理事	高橋 清隆	理事	岡部 誠(※)	員外監事	石田 和彦
理事	中澤 一博(※)	理事	中嶋 知一(※)		(2022年7月1日現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事過半数以上(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



左より
 理事 中嶋知一
 理事 岡部 誠
 理事 山田 泰
 理事 高橋郁夫
 理事 中澤一博
 員外監事 石田和彦
 常勤理事 高橋清隆
 常務理事 須藤昇二
 理事長 小野澤一成
 監事 藤ノ木靖子
 常勤監事 上村 亨

「南魚沼市への寄付贈呈式」並びに「地元貢献団体の表彰式」 13年連続の好決算を記念！！ ～当組合では利益の一部を地域へ還元～

塩沢信用組合は、13年連続の好決算を記念して「南魚沼市への寄付贈呈式」並びに「地元貢献団体の表彰式」を開催いたしました。地元自治体を代表して、南魚沼市には寄付金100万円を贈呈し、地元へ貢献する6団体には感謝状と寄付金5万円を贈呈しました。塩沢信用組合は、これからも生み出した利益を地域に還元し、地域を活性化させるよう努めて参ります。



◆役員等の報酬体系

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	32百万円	34百万円
監事	7百万円	9百万円
合計	39百万円	43百万円

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでし。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当たっては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動に伴うリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部

において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

なお、2019年2月金融庁改正告示に基づき、2019年3月期決算より、△EVE（金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの）の上方・下方パラレルシフト、ステイプ化の計3種について計測、また、2020年3月期より△EVEについてはフラット化、短期金利上昇・下降の計3種を加え、△NII（金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額）について新たに計測しております。

流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
- (2) システムリスク
コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
- (3) その他オペレーショナル・リスク

① 法務リスク

顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）などにより、当組合が損失を被るリスク

- ② 人的リスク
人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
- ③ 有形資産リスク
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害など

により、当組合が損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っております。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取り組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】フリーダイヤル 0120-600-283
受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>
また、保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

- 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
(電話：03-3286-2648)
- 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(電話：0570-022808)

紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)
第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)
第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)
で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ② 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
(全国信用組合会館内)

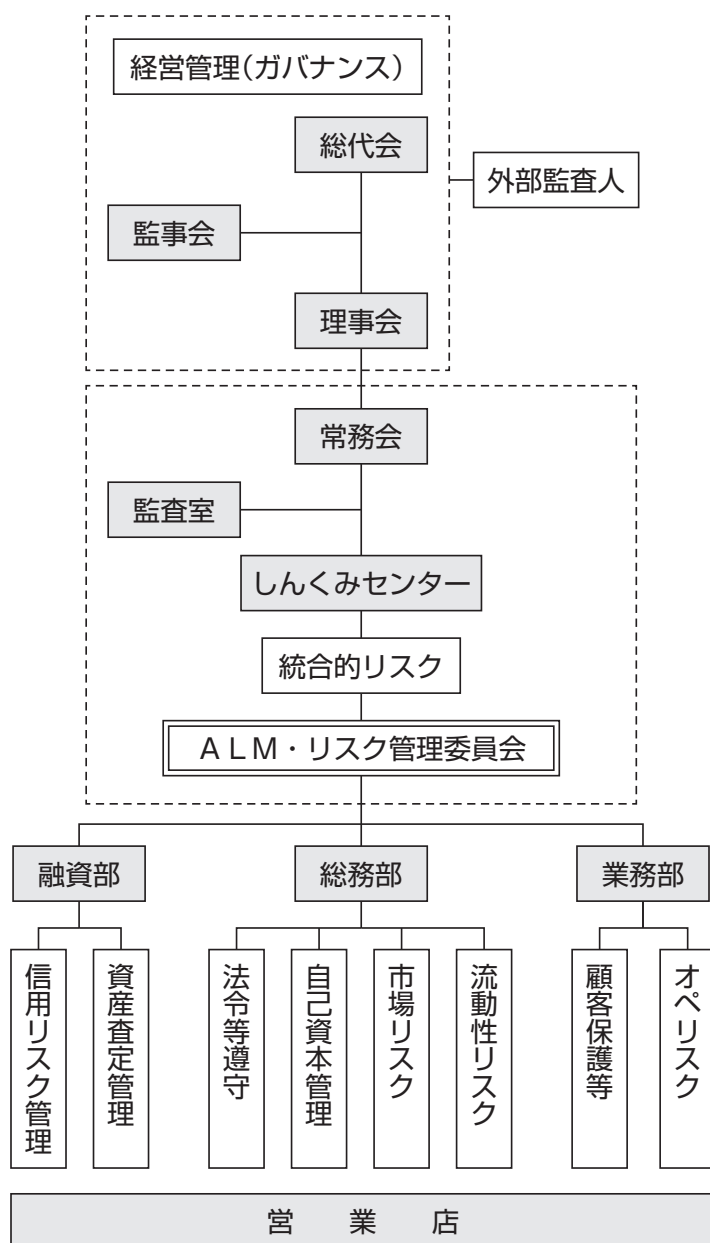


松本和明氏 特別講演会



事業の組織

(2022年4月1日現在)



店名	住所・電話番号
本部 しんくみセンター	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1221-4 025-782-1201
本店	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198 025-782-1151
石打支店	〒949-6371 新潟県南魚沼市関1124-1 025-783-2962
五日町支店	〒949-7101 新潟県南魚沼市五日町387-1 025-776-2691
津南支店	〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊543-3 025-765-3125
小出郷支店	〒946-0076 新潟県魚沼市井口新田547-15 025-792-7766

各種委員会組織

- 「第12次・中計実績検証委員会」
- 「第13次・中計策定委員会」
- 「創業70周年記念誌編纂委員会」
- 「創業70周年記念事業実行委員会」
- 「ベストパートナー」委員会
- 「家庭円満51」委員会
- 「安全見守り」委員会
- 「業務推進・広報PR」委員会
- 「JC・商工会青年部・ハイウエイレディ」
- 「事務改善」(検印担当)委員会
- 「審査管理」(融資担当)委員会
- 「経費管理・窓口対応」委員会
- 「コンプラ・ハラス・ES」委員会
- 「ウェルビーイング」委員会
- 「エルダー(新人教育担当)」委員会



2022年度 職員大会

2022年度 経営の基本方針・事業計画

I. はじめに

塩沢信用組合 理事長 小野澤 一成

1. 「ウェルビーイング」(well-being)とは

- 「ウェルビーイング」とは、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で「幸福」と訳されることもある言葉です。
- 世界保健機構（WHO）憲章の前文では、「健康とは病気ではないとか弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態（ウェルビーイング）にあることを言います。」と定義されています。
- 「世界は今、経済重視からウェルビーイング重視へと潮流が変わりつつあります。」
- 当組合では、2021年の事業計画の中に「職員の幸せの追求」としてありました。
- 「内部の勉強会」を通じ、講師役の職員からテーマに掲げて発表されました。
- 塩沢信用組合では「ウェルビーイング」を重視することは、世界の潮流であり、企業責任として当然のことと理解しています。WHO憲章に基づく『ウェルビーイング』を目指すことは「経営方針」にも匹敵する重要事項と認識しています。

2. 「他行共存型支援事業」とは

私どもは、「平時」ではなく「非常時」と捉えて、返済負担が倍返しとなる2023年以降の「本番」に備えます。

しかし、その備えの仕方に随分と隔たりがあり、一般的な金融機関は、他行間競争の「激化」を予想しており、それは自行の融資残高の減少分を補うために、他行への借換攻勢を強化しようとしているからです。

「平時」ならいざ知らず、まだ、「非常時」が続く中で、そんな自行の残高づくりのための他行間競争や、お客様を無視した「利益至上主義」による「ノルマ営業」を自分たちのためだけにやり続けていいのでしょうか。

私どもは「問いかけます。」頼られる金融機関となるための「体力強化策」だとしても、そうこうしている間に、地域の企業が疲弊してしまったら「本末転倒」ではないのか。真の顧客支援とは困っているときに困っている人を救うことではないのか。

今こそ、地域金融機関同士（地銀と信金信組）による「共存路線」が求められており、私どもは率先して、一行の支援だけでは難しい先へ、当組合が一部を肩代ることでメイン銀行の支援が膠着状態から抜け出し、新たな「追加融資」や「条件変更」が可能になるという銀行側にもメリットのある「三方良し」の他行共存型の提案を地域内に浸透させていきます。

塩沢信用組合の取組が確実に地域内に波紋を広げ、複数行で協力して事業者を支えるという、まさに新たな次元の『他行共存型支援事業』が、当組合の業域エリア内で全国の金融機関として「初」のモデルケースとなることを信じております。

その「夢」の実現に向けて、2022年は「助走期」に入ることといたします。

II. 2022年度「経営の基本方針」

▼『社会性を重視した金融支援』《他行共存型》金融インフラ整備

地元自治体との「連携協定」と地域内金融機関（地元JA含む）との連携協力により、地域内の金融インフラの整備に全力を尽くします。

金融上の難民と言われる個人は、高齢者及び貧困家庭、そして18歳以上の「若年新成人」、企業は、感染下で業績

不振を余儀なくされている事業者そして一般の方で金融上の取引に不便を感じ支障をきたしている方々、金融窓口の対人相談機能の縮小、利用時間の制限や利用手数料の“有料化”に戸惑っているなどの声に、私ども『塩沢信用組合』は、自らがその不便や不都合に対処できる存在になり、地元金融機関同士で不足を補うために、当組合が、地元自治体と地元金融機関（地元JA含む）の連携協力を推奨し、利用者の利便性を重視した金融業務の実現を目指します。

当組合は、この地域で金融弱者を救い、金融難民を出さない『金融包摂エリア』を創ることを『経営の基本方針』といたします。

▼地元を「金融包摂エリア」とするための具体的な取組

1. 地元銀行・金融機関（JA含む）との連携協力

私どもの営業店長「5名」は、地元銀行・金融機関の「14支店」を手分けして訪問し、銀行の14人の支店長へ直接「他行共存型支援」を呼びかけております。

今後、地元JAとも協力して地元支援に当たれるよう『連携協定』を結ぶ予定です。

2. 金融弱者への対応（18歳以上の「若年新成人」への対応）

①家計の疲弊を早期相談で早期発見する『家計診断』をいつでも“無料”で提供する。

②18歳以上の「若年新成人」へ悪徳業者や悪徳商法から身を守る金融授業を実施する。

③お困りの事業者へは引続き、経営者と一体となった『全集中の本業支援』を実施する。

④高齢者へ『安心見守り機能』で特殊詐欺防止と希望者へは「スマホ教室」を実施する。

3. 金融窓口の対人相談機能の縮小や利用時間制限への対応

①当組合の窓口は「8：50～17：00」、毎週水曜日は「8：50～19：30」の営業を続けます。

②「お昼休業」の時間帯は、職員を増員してお急ぎの方へ迅速に対応して参ります。

③「ビジネスネットバンキング」の普及と「個人版」のNBを早期に開設いたします。

4. 銀行手数料の「有料化」及び利便性阻害等への対応

①コンビニ等ATM利用手数料“無料”及び組合員の両替手数料“無料”は続けます。

②現金等の「紙幣枚数」や「硬貨枚数」の利用制限を組合員には付けない予定です。

③2016年2月以降、県内で唯一引下げしていない『預金金利』は引下げしない予定です。

★周りの金融機関は変わっても変えない方針で「差別化」を図って参ります。

III. 2022年度「事業計画」（重要課題）

■2022年度は、「アフターコロナ時代」を覗んだ「企業支援」と「家計支援」と「人財育成」を「3大・重要課題」として取組むこととする。

1. 「企業支援」（全集中の本業支援で事業者を支える）

(1) 経営者と一体となって、既存事業の存続性をシビアに判定しなければなりません。

時には、半ば強引に「押し出したり」、「引き上げたり」と向かうべき方向をしっかりと指し示すことが重要になります。

(2) 私どもが以前、赤字体質を克服した経験をもとに、お客様の事業の悪化（赤字経営）を防ぐことを目的に、赤字体質からの脱却を目指します。

- (3) 不採算部門の見直し、単価の引上げ、個人向けへの転換、取捨選択と集中特化、先手先行管理、やると決めたら必ずやる。無理はしない休む時は休む。経営者の方針は全社員に伝えて社員のベクトルを合わせるなどを実現します。

2. 「家計支援」(定期家計診断を地域内に普及させる)

- (1) 2022年「コロナ禍」で企業業績が悪化、従業員の給与が低下、一般家計は預金の取り崩しで食いつなぎ、クレジットの分割や一時的なキャッシングで凌いでいる。
- (2) 定期健康診断の重要性と同様に一般家庭の「家計診断」の重要性を訴えていく。
- (3) 専門医による処方が必要で、素人判断による自然体での改善は難しく、時間と共にじわじわと悪化していく「家計の疲弊」が予測できる。
- (4) 「家計の疲弊」は、やがて「地域の疲弊」を生む。家計の疲弊は、消費の低迷を招き、地域経済の停滞を生むことになる。「家計の疲弊」を生まないためには「早期」に相談すること「早期」に発見する事、定期的に診断することが重要である。
- (5) 塩沢信用組合はそのために「家計診断」の必要性を一人でも多くのお客様に呼び掛け定期的な「家計診断」をお手軽で身近なものとして“無料”で実施していきます。
- (6) 「早期相談」が地域内に浸透するまでお声をかけ続ける。職員一人一人が一人でも多くのお客様にお声掛けをする。組織で丸となり、全員で一色となり取組みます。

3. 「人財育成」(最優先課題として、労力と費用をかけて取組む)

- (1) 私どもの企業理念は人がすべてであり、“職員が宝である”職員を大切に、職員へもっともっと投資する。
- (2) “人”が地域をつくり、“人”が歴史をつくる。塩沢信用組合の中から、地域を動かし歴史をつくる人を育て上げたい。「人」をつくることを企業理念として、私どもは取組む。当組合は、世のため、人のためになる信用組合をめざし、本気で人を育てる。
- (3) 育てた“人財”は、場合によって、地域に還元することを厭わない、地元の役に立つために職員が“巣立って”いくことを応援し、また戻ってくることも歓迎します。
- (4) 職員を育てることに、時間も手間も費用も惜しまずつぎ込む方針とします。

【2022年度・人財育成の三本柱】

- 「企業支援」のための「ソリューション人財」を育成する
- 「家計支援」のための「温もりのある人財」を育成する
- 「人財教育」のための「スペシャルゼネラリスト」を育成する

IV. 「当組合の地域貢献事業」(寄付行為)

～『三方よし』の地域貢献事業～

■「2022年度の地域貢献事業」(寄付行為)

- (1) 「魚沼の未来基金」「はばたき奨学金」への寄付行為
- ・・・公益財団の関与による事務経費分を当組合が負担「約100万円」
 - ・・・当組合としての法人寄付「100万円」、職員親睦会から「約50万円」
 - ・・・基金日より卒業文集作成費及び事務通信費等の経費負担「約50万円」
- (2) 「13年連続好決算記念」地元への利益還元事業「7/1(金) 15:00木の芽坂」
- ・・・今年度は「南魚沼市」への寄付事業「100万円」
 - ・・・地元貢献団体「6先」へ各5万円の寄付金と表彰状贈呈「合計30万円」

(3) 「その他」寄付事業

- ・・・地元祭典等への毎年恒例の寄付行為
- ・・・「住吉大祭」「しおざわ雪譜まつり」「浦佐裸押し合い」「スキー場カーニバル」
- 各地の花火の寄付等、各「1万円」～「10万円」

■「三方よし」の地域貢献事業

- (1) 「インターンシップ受入」(鮭プロジェクト連携)事業
- *「未来基金・OBOG会」対象、「京都産業大学・松本ゼミ生」対象、「杏林大学・ツバメイト」対象
- (2) 「地域同期会」(若手社員の交流会)事業
- *7/7(木)14:00「地域同期会」(5会場)にて開催、ベスパ企業入社3年目までの若手社員が対象
- (3) 「少年野球大会」(バイマガ球場)事業
- *塩沢商工会青年部と当組合の協働事業として開催
- (4) 「地域防災訓練・地域防犯訓練」(消防署及び警察署と連携)事業
- *7/23(土)「地域防災訓練・救急法講習会」、9/2(金)「地域防犯訓練・特殊詐欺防止講習会」開催
- (5) 「リテラシー出前授業」(成人18歳への注意喚起)事業
- *ベスパ企業100社の社員2500人を対象に、地元高校生を対象に、小中学校生を対象に実施する
- (6) 「健康職場おすすめプラン」(当組合職員も参加)事業
- *12/13(火)11:00「金賞受賞表彰式」協会けんぽとの共催事業、ベスパ100社を対象に実施する
- (7) 「マタニティ無料招待」事業
- *「小出郷文化会館」の2022年度事業「28企画」全てに「マタニティ無料招待」を実施する
- (8) 「安全見守り機能」(スマホ教室)事業
- *年金受給者(独居老々世帯)対象「安全見守り隊」の活動、年金受給者向けスマホ教室開催

V. 「創業70周年事業に関する資料」

～100年信組に向けた“第一歩”～

1. 「創業70周年記念事業・実行委員会」(内部)の組織と運営

※2022年度中の開催は「プレ事業」として位置付けます

- ①2022年6月21日(火)「通常総代会」「特別講演会」(南魚沼市民会館・大ホール)
- ・・・「総代会等設営委員」として各地区2名計10名を総代より選出する
- ②2022年7月「郵船クルーズ」との打合せ、実施予定日の決定
- ・・・実施予定日を決定し、県内信組へ周知、“飛鳥クルーズ”実行委員会を再結成する
 - ・・・会員への再確認、参加メンバーを確定する。渡航までの準備、事前説明会開催
- ③2022年11月「総代地区会議」にて「定款変更」自主投票者の抽選会実施
- ・・・地区会場ごとに「抽選箱」(地区内の投票はがき)から総代の代表が抽選する
 - ・・・当選者「70人」(各地区14人)当選者へは個別通知(店頭掲示とHP掲載で周知)
 - ・・・副賞は宿泊サミット事業先の「利用券」(1万円分) ※利用期限付き総額70万円
- ④2023年1月「テレビ年賀状」「FM」「地元新聞」にて名称変更の告知版TV放送
- ・・・地元のテレビや新聞を通じて「名称変更と地区変更」の予定を告知する
- ⑤2023年4月3日(月)当組合の創業記念「満70年セレモニー」(古希を祝う)
- ・・・8:30全店一斉「創業70周年セレモニー」[5会場]にてテープカット実施
- ⑥2023年4月「コロナ感染症を乗り越えた“物語”(体験記)」募集事業
- ・・・組合員を問わず、広く新・地域内の方を対象に募集、優秀賞は11/25に表彰

- ⑦ 2023年6月22日(木)「通常総代会」(南魚沼市民会館・大ホール)
 - ・・・理事と監事の改選、退任役員への感謝状贈呈、理事会監事会、顧問の退任と新任
 - ・・・「特別講演会」(講師：山口真由氏) NY州弁護士、東大首席卒、ハーバード大卒
 - ⑧ 2023年7月～9月「飛鳥Ⅱチャータークルーズ」(新潟から函館航路) 行程：二泊三日
 - ・・・県内信組合同企画(7信用組合)、総勢約800人、各地から新潟港へバス貸切送迎
 - ⑨ 2023年9月19日(火)「新名称・新地区」スタート(新・記念日)
 - ・・・8:30全店一斉「新・名称セレモニー」「5会場」にてテープカット実施
 - ⑩ 2023年11月25日(土)「創業70周年・記念式典」(南魚沼市民会館・大ホール)
 - ・・・「記念式典」「表彰式」「ステージアトラクション」地元団体による演奏、ダンス、演劇など
 - ・・・「エンタランス事業」パンマルシェ、キッチンカー、フリーマーケットなど
 - ・・・組合員とその家族及び職員とその家族を招待する
2. 「70周年事業・実行委員会」(外部)の組織・・・2022年7月に任命
- ・・・総代より各地区2名計10名選出、委員長「須藤常務」、副委員長「総代表」
3. 「定款変更委員会」(外部)と合同での組織と運営(③と④と⑨の事業)
- ・・・「新・組合名」の価値、ストーリー、イメージアップ戦略CIなどの具体化
 - 100年信組目指した「ブランディング」役職員と組合員の総意となるもの
 - ・・・その重要なものを「定款委員会」「70周年実行委員会」が協力して作り上げる
- 以上

VI. 「当組合の営業方針」理解のためのQ&A

- Q 1) 当組合は、2017年に「個人ノルマ」を廃し、「営業店数字」を撤廃しました。
それはどのような理由からか①?また、他行でも同様の動きはあったが、すぐに元に戻ってしまい、今、実現できている金融機関は全国でも稀な状態、新潟県下では当組合のみ。それはどのような理由からか②?また、当組合は、なぜ実現できているのか③?についてお答えします。
- A 1) ① 金融機関都合からの脱却、真の顧客優先を実現するためにノルマを廃止しました。
職員の心理的安全性を担保することと、チームプレー団体戦に特化するためです。
- ② 金融機関トップの強い右肩上がり信仰と残高至上主義であり、行員の個人競争を煽ることで自行の収益強化を図っており、「ノルマ主義」に依存しているためです。
- ③ 当組合では、本部が事業予算を立てて数字の管理を含めてALM等収益管理を行い、営業店は数字にはノータッチで“本業支援”に傾注できる体制としています。
- Q 2) 当組合は、現在の経済状況を「平時」ではなく、「非常時」と捉えて、独自に「金融トリアージ」を実践している。
その目的は「他行共存型」支援でもある。なぜ、そのような取組を実践しているのか①?また、その取組の“意義目的”②についてお答えします。
- A 2) ① 他行共存型の金融トリアージとは、平時に行われる単なる「他行奪取」ではなく、事業者存続支援であり尚且つ銀行側にもメリットのある“三方よし”の取組です。当組合が一部を肩代わることで「追加資金」や条件変更が可能になるからです。
- ② “非常時”だからこそ地銀と信金信組の“共助支援”金融機関同士の共存路線が有効であり、そのことを当組合から発信しこのエリア内で実現することが目的です。

- Q 3) 私どもの「融資」は、不安を解消し、安心を提供するもの。『融資は“安心”の提供であり、不安を解消するための手段である。』と言い続けているが、それはなぜか、また、どのようにして安心を提供しようとしているのかお答えします。
- A 3) 特に「住宅ローン」などの多額な借入をした場合に、最後まで返せるのか、返せなくなったら路頭に迷うことになるのではないかと不安で不安でたまらなくなります。当組合では、家計メンテナンスを毎年実施し、場合によって、所得の減少や病気災害などに見舞われた際に、当組合の独自のシステムで、返済を猶予したり期限を延長して対応することで、返済条件を見直して返せる見直しをつけてやります。お客様の不安を払拭し、安心してお過ごしただけのように支援をしています。
- Q 4) 今なぜ経費の掛かる「名称変更」をやるようしているのかをお答えします。
- A 4) 当組合では、創業70周年は一つの節目であり、100年信組をめざす上で、今までの伝統を守りつつ、さらに発展させていくためには将来的な可能性のある地域を代表する「信用組合名」に変更する必要があると判断いたしました。
- Q 5) 今なぜ「営業地区の変更」を同時にやるようしているのかをお答えします。
- A 5) 当組合では、2005年の地元自治体の合併の際に、地区変更を検討しましたが、当時、当組合は二期連続“赤字”になるなど、余力のある状態ではありませんでした。今では「13期連続」して好決算が達成できており、「名称変更」と合わせて行うことを決めました。営業地区を広げることは、当組合の将来的な発展にもつながる有益なことであると捉えています。
- Q 6) 当組合では、6ヶ月先行の自己査定を行い、経営内容が不振な先を抽出して、特別に「プロジェクト化」してご支援してきています。それは、当組合が以前、赤字体質を克服できたことをもとに、お客様の実態を把握し、一体となって取組んでいますが、お客様の「赤字体質からの脱却」や事業の改善に通じた取組内容についてお答えします。
- A 6) お客様の事業の悪化(赤字経営)を防ぐことが目的で、赤字体質からの脱却を意味しています。具体的な取組内容は、『不採算部門の見直し』『単価の引上げ』『業者向けから個人向けへの転換』『取捨選択と集中特化』『先手先行管理』『やると決めたら必ずやる』『無理はしないで休む時は休む』『経営者の方針は、全社員に伝えて社員のベクトルを合わせる』などです。
- Q 7) 「金融リテラシー」出前授業の普及は、「18歳成人」になることで益々重要になります。当組合ならではの使命と認識し、職員は真剣に取り組んでいます。どのような点に注意して取組んでいるのかをお答えします。
- A 7) ベストパートナー企業の社員・従業員を対象に、クレジットカードの利用方法やカードローンの利用方法、マイカーローンや住宅ローンの借り方と返し方、家計の収支の改善方法、やがてやってくる年金生活に支障をきたさないようにやり繰りできる方法などを分かり易く説明します。「若年新成人」には悪徳商法や悪徳業者の手口等を通じて自分の身を守ることの大切さを教えます。毎週水曜日は「19時30分」まで窓口にて相談が可能です。家計の疲弊は地域の疲弊を生み、地元経済の活性化を阻害します。先々にゆとりを持った生活ができるように“定期的”な「家計診断」の重要性を理解してもらい、地域内の若者を中心に「金融リテラシー出前授業」に取り組んでおります。

組合名称変更・地区拡張に至る経緯

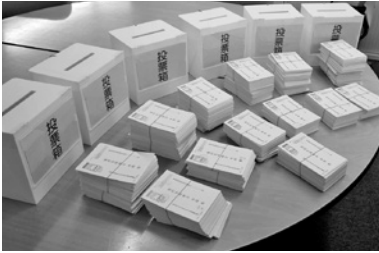
1. 名称変更の経緯

① 2020年11月に開催した「総代地区会議」において、「名称を変更して欲しい」とのご要望があり、名称を変更することを「検討」するとして回答致しました。その後「常務会」及び「理事会」で検討を重ね、「営業地区変更（拡張）」と併せて「名称変更」をすることが、将来的に当組合が発展していく上で、必要なことであるとして全員一致にて意見がまとまりました。

② 「営業地区の変更（拡張）」に伴い、今後「塩沢信用組合」のままでは普及が難しいことが予想されることから、ある程度広範囲な地域に浸透できる「名称」に変更することが得策と判断しました。

③ 2021年11月に「組合員11,581名」により「新組合名5案の中から選択投票」を実施し3,502票の投票をいただき、投票結果を踏まえて、その中から「定款変更検討委員会」にて検討し理事会へ上程しました。2022年3月24日の理事会にて新名称として「ゆきぐに信用組合」に決定。2022年6月24日開催の「通常総代会」において、監督官庁からの認可承認をもって変更する停止条件付きにて承認されました。

・・・当組合では、創業70周年は一つの節目であり、100年信組をめざす上で、今までの伝統を守りつつ、さらに発展させていくためには将来的な可能性のある地域を代表する「信用組合名」に変更する必要があると判断いたしました。



・・・コンセプトは・・・

・8千年もの昔から雪が降っていたと言われている。遙か縄文時代の頃から先人たちは白銀の世界に暮らしてきた。雪と闘いながら克服してきた「忍耐強い」性格の人々が「協力」して生活をしてきた。

・細い雪道でのすれ違いは先に気が付いた方が脇によけて傘の雪が相手にかからないように傾け、道を譲る「譲り合い」と思いやりの精神」が培われ、いまなお続く雪国文化。

・雪解けの豊富な水は日本一のコシヒカリ産地を潤し、湧き出る軟水が美酒へと活かされる。克雪から利雪そして親雪の研究は進化し続け、日常生活や産業活動に活用が広がっている。

・水の集合体で個々「助け合い」安定した六角形となる雪片のように、そして雪国を知り尽くした「ゆきぐに信用組合」として「心の安心」とともに、組合員の経済活動を支援し、地域社会の発展に寄与するものです。

2. 地区拡張の経緯

① 魚沼市のお客様からは、近隣の「小千谷市」の取引先をご紹介いただいても応じられない状態であり、地元取引先の方々から、当組合へ出店してほしい旨のご要望をいただいております。なお、川口町はすでに営業地区になっており隣接した小千谷市との人の交流や経済的な繋がりもありません。

② 松代・松之山地区は、すでに津南支店の営業範囲となっている「十日町市」の行政区内であることから営業地区候補となりました。

③ 栄村の事業者は飯山市の金融機関で金融取引を行っていますが、栄村商工会から当組合の総代さんへ、ぜひ当組合と取引が出来るようにお願いされ、定款変更委員から今回の営業地区拡張の際に栄村を加えて欲しいとの申出がありました。

・・・「小千谷市」「十日町市全域（松之山地区・松代地区）」「長野県栄村」へ営業地区を広げることが、当組合の将来的な発展にもつながる有益なことであると捉えています。信用組合は許可された「地区内」のみで営業することのできる制限の強い金融機関であり、当組合の将来的な展望を明らなものにするためには「営業地区の拡張」は不可欠なものと判断しました。

※2023年9月19日(火)より組合名称は「ゆきぐに信用組合」、営業地区は「小千谷市」「十日町市」「旧松之山町・旧松代町」「長野県栄村」が新たに追加される予定です。



顧客保護に関する取組と実績

① 防犯訓練・特殊詐欺声掛け訓練

毎年9月に本支店所在地の警察署と連携した模擬訓練を実施しております。防犯訓練は地元警察が強盗に扮して金銭を要求し、顧客と職員の人命第一、非常通報の流れを確認しました。特殊詐欺声掛け訓練では、還付金請求詐欺などが疑われるお客様への対応方法について、ロールプレイングで学びました。



② 三位一体 防災訓練

毎年7月に消防署、地域住民、当組合の連携により防災訓練をおこなっております。訓練では「消火器を使った防火訓練」の他、「AEDによる心肺蘇生法」を学び、有事の際に地域の被害が最小限となるように取り組んでいます。



③ 防衛会議

毎月定例の会議により、事業継続に支障をきたす事態への対策を検討し取組み状況を確認しています。また、マネーロンドリングやサイバーセキュリティ対策についても、本部と営業店の連携を確認しております。

④ 年金受給者向けサービス

・高齢者安全見守り隊カード

当組合で年金をお受け取りのお客様へ、営業担当者の顔写真が入った「安全見守り隊カード」を配布しています。このカードは、ご家庭の電話機の近くに掲示させていただきます。不審な電話や来訪者があったときに速やかに当組合へご一報いただき、詐欺被害を防止するためのものです。

・防災メールの登録推奨

当組合で年金をお受け取りのお客様へ、特殊詐欺関連情報や不審者情報など、行政や警察署などからの連絡を速やかに受け取ることができるよう、防災メールの登録を推奨しております。スマホ操作がわからない高齢者については、職員が登録の手順をお教えしています。



⑤ 営業車の安全運転・交通事故防止

・営業担当の安全運転宣言

毎年4月に南魚沼警察署と連携して「安全運転宣言」と「車両点検」を行っております。全店の営業担当者20名と20台の営業車が一堂に会して、安全運転の機運を高めるために実施し、当組合の営業職員は「子どもやお年寄りの安全見守り機能」も果たしていることを確認しました。

・営業担当者のアルコールチェック

2022年4月から、全店の営業職員は出社時に「アルコールチェック」を行うことを義務付けました。万一の事態を起こさぬよう、各店の安全運転管理者のもとで厳正にチェックしています。



文化的・社会的貢献に関する活動

① 地元消費購買促進事業

・地域還元型賞与の支給

当組合では職員に対して、2011年から「地元商店や宿泊飲食店で利用可能とする」地域還元型賞与を支給しております。全職員が勤務地の商店を利用することとなり、その経済効果は年間約3百万円にも及びます。お取引先企業にも推奨しており、地域還元型賞与を支給する企業も増えています。

・地元宿泊施設利用促進事業

当組合の名称変更、営業地区変更の検討にあたり組合員投票が行われ、3,502票の投票をお受けしました。当組合の創業70周年を記念し、2022年11月の総代地区会議において、投票者の中から抽選で70名に地元ホテル旅館の宿泊券1万円を贈呈し、消費喚起に努めていきます。

② 魚沼市への寄付贈呈式並びに地元で頑張る団体表彰式

2021年度は12年連続の好決算を記念して「魚沼市への寄付贈呈式」並びに「地元で頑張る団体表彰式」を開催しました。地元自治体を代表して、魚沼市に100万円を贈呈し、地元で頑張る6団体それぞれに賞状と奨励金5万円を贈呈しました。



③ 津南町へ「クマよけの鈴」贈呈式

・津南信栄会30周年を記念して、地元からの要望が多かった「クマよけの鈴」を津南町に寄付し、小中学校の登下校時に利用してもらっています。

津南信栄会30周年を記念して、地元からの要望が多かった「クマよけの鈴」を津南町に寄付し、小中学校の登下校時に利用してもらっています。



④ ピーターパン募金贈呈式

・新潟県信用組合協会の事業として、地元の子ども教育・福祉関連施設へ寄付を行っています。2021年度は「塩沢小学校」「上関小学校」「津南小学校」へそれぞれ寄付を行い、施設の改修などに有効に利用していただきました。

新潟県信用組合協会の事業として、地元の子ども教育・福祉関連施設へ寄付を行っています。2021年度は「塩沢小学校」「上関小学校」「津南小学校」へそれぞれ寄付を行い、施設の改修などに有効に利用していただきました。



⑤ 理事長講演による文化的貢献事業

・「つばめいと」理事長講演会



燕市の「公益社団法人つばめいと」が会員向けに当組合の取組を紹介する形で講演会を企画しました。会員企業14社が参加し、当組合の「就職応援フェア」等による地元企業の人材確保の取組みを聞いていただきました。

⑥ 南魚沼市起業・創業関連図書贈呈式

・「京都産業大学」理事長講演会

京都産業大学の松本教授とご縁があり、ゼミ生20名を対象とした講演会を京都で開催しました。地域貢献に関する当組合の取組事例や、就職活動に関するアドバイスを聞いていただきました。



・創業関連図書贈呈式

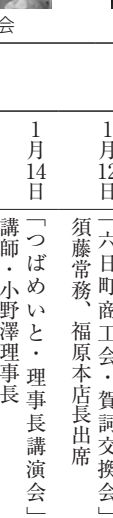
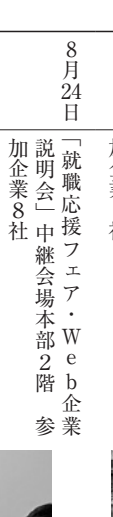
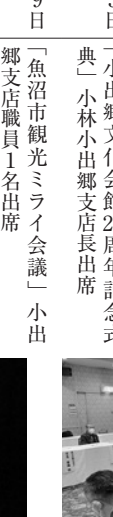
日本政策金融公庫による企業・創業に関する図書の贈呈式が行われました。贈呈式に当組合小野澤理事長と新潟県信用保証協会の長岡支店長が参加し、図書の寄贈のほかに起業支援の取組などについての説明を行いました。

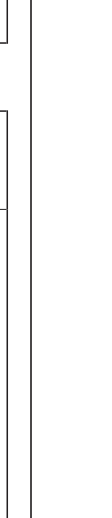



「外部機関との連携」に関する活動

2021年

4月13日	「宿泊業による安心衛生サミット」開催		安心衛生サミット
4月21日	「商工会塩沢支部総会」福原本店長出席		
5月10日	「湯之谷商工会・サービス部総会」小林小出郷支店長出席		
5月19日	「湯之谷商工会・通常総会」小林小出郷支店長出席		
6月5日	「小出郷文化会館25周年記念式典」小林小出郷支店長出席		
6月9日	「魚沼市観光ミライ会議」小出郷支店職員1名出席		
6月11日	「魚沼ものづくり振興協議会・定期総会」小林小出郷支店長出席		
6月18日	「湯沢町産業振興ネットワーク会議」森下参事出席		山田彩乃氏特別講演会
6月24日	「通常総代会・未来基金報告会・理事総代退任式・山田彩乃特別講演会」		
6月28日	「新潟日報・いいがた鮭プロジェクト取材」小野澤理事長他2名面談		
7月2日	「寄付贈呈式並びに地元で頑張る団体表彰式」内田魚沼市長、地元事業6団体出席		
7月2日	「宿泊業による安心衛生サミット・第4弾企画プラン表彰式」		
7月2日	「当組合・日本政策金融公庫・新潟県信用保証協会による三者協定調印式」		安心衛生サミット・企画プラン表彰式
7月8日	「Tenny・24時間テレビコマースチャル収録」本店職員出演		

7月9日	「夏期賞与支給・地域還元型賞与3万円支給」		
7月21日	「夏の交通安全指導（川口SA）職員2名派遣」		夏の交通安全指導
7月28日	「魚沼市観光ミライ会議」小出郷支店職員1名出席		
7月29日	「湯沢町産業振興ネットワーク会議」森下参事出席		
8月23日	「就職応援フェア・Web企業説明会」中継会場本部2階参加企業9社		
8月24日	「就職応援フェア・Web企業説明会」中継会場本部2階参加企業8社		
9月1日	「しおしんビジネスネットバンキング」スタート		
9月16日	「クマよけの鈴」津南町の中学校へ贈呈式（津南町役場）津南信栄会役員、小野澤理事長他職員2名派遣		
9月21日	「秋の交通安全指導」（石打SA）職員2名派遣		
9月24日	「魚沼市内商工会・若手職員向け勉強会」講師・小出郷支店小林支店長、山田次長		就職応援フェア・Web起業説明会
10月18日	「越後“逸品WEB商談会”（1日目）中継会場本部2階参加企業10社		
10月19日	「越後“逸品WEB商談会”（2日目）中継会場本部2階参加企業11社		
10月19日	「上越地区商工会・理事長講演会」講師・小野澤理事長、本部・本店職員3名同行		
11月23日	「魚沼市功労者授与式」（魚沼市役所・本庁舎）小野澤理事長・須藤常務出席		越後逸品Web商談会

12月10日	「冬期賞与支給・地域還元型賞与3万円支給」		
12月13日	「冬の交通安全キャンペーン（川口SA）職員1名派遣」		
12月14日	「健康職場おすすりプラン第7期表彰伝達式」（南魚沼市民会館多目的ホール）		健康職場おすすりプラン表彰式
1月4日	「魚沼市賀詞交換会」小林小出郷支店長出席		
1月12日	「六日町商工会・賀詞交換会」須藤常務、福原本店長出席		
1月14日	「つばめいと・理事長講演会」講師・小野澤理事長		
1月17日	「京都産業大学・理事長講座（オンライン）」講師・小野澤理事長		
1月26日	「日本政策金融公庫連係情報交換会」福原本店長出席		京都産業大学理事長講演会（オンライン）
1月27日	「魚沼の未来基金・審査会」林南魚沼市長、内田魚沼市長、新潟大学寺尾教授、小野澤理事長		
2月24日	「南魚沼市健康づくり推進協議会」須藤常務出席		
3月17日	「十日町・津南就職ガイダンス」		
3月18日	「ピーターバン募金贈呈式」（塩沢、上関、津南、各小学校へ贈呈）		
3月30日	「魚沼の未来基金・第六期はばたき奨学金贈呈式」（南魚沼市）		
3月30日	「魚沼の未来基金・第六期はばたき奨学金贈呈式」（魚沼市）		
3月31日	「魚沼の未来基金・第六期はばたき奨学金贈呈式」（津南町）		
3月31日	「魚沼の未来基金・第六期はばたき奨学金贈呈式」（湯沢町）		はばたき奨学金贈呈式

顧客の組織化とその活動の実績

①信栄会

塩沢信用組合では、支店ごとに取引先の組合員の皆様から「信栄会」という後援会を組織していただいております。2021年に「本店信栄会」「石打信栄会」「五日町信栄会」は設立40周年、「津南信栄会」は設立30周年、「小出郷信栄会」は設立20周年を迎え、全店の会員数は約680名となっております。

主な行事として「夏のふれあいの集い」「冬の定期総会」「研修旅行」「信栄会合同ゴルフコンペ」など年間を通じて様々なイベントや活動を企画していただき、会員相互の交流や地域活性化の為に尽力を頂いております。

当組合も各支店において事務局運営に携わらせていただいている他、信栄会会員の振込手数料割引等のメリットも提供しております。今後もより一層、信栄会組織の活性化、会員企業・個人の皆様の発展に取組んで参ります。

②年金サポート委員会

当組合で年金受給口座の指定を頂いているお客様は全て「年金友の会」会員とさせていただきます。会員のお客様に対して「安全見守り隊」事業を行っており、特殊詐欺被害の防止や、独居世帯、ご夫婦のみ二人世帯の見守り活動を行っております。地域ごとに担当職員を定め、職員の顔写真入りの「安全見守り隊カード」を配布、ご自宅の電話機の近くに掲示させていただき、不審な電話が掛かってきた際にすぐに気が付き、当組合の担当者へご相談していただく仕組みをつくりました。

会員の方へ、お誕生日のプレゼント、年金サポート委員会総会など、毎年工夫を凝らしてお楽しみいただいております。また、無担保・無保証の年金受給者ローンもご用意しており、ご返済は年金支給日に合わせて2か月1回とし、借りやすく

返しやすい商品としてご提供しております。

③家庭円満51加盟店

建築業による地域の産業振興と、若者の定住促進を目的として「20代限定住宅ローン」「家庭円満51」を取扱いしております。この住宅ローンは、施工品質がしっかりと担保できる地元建築業者での施工が条件であり、50社限定で当組合とアフターフォローに関する覚書を交わしております。当組合側は毎年家計のメンテナンスを実施し、給与の減少や病気など不測の事態に見舞われたときに条件変更を行い最長51年まで面倒を見る。金利の先高感がある現在、「51年固定型住宅ローン」はお客様にとって純金以上に価値がある「宝」と言える商品となっております。

また、建築関連業者を含む連合化を目的として、住まいに關するあらゆる事柄を相談できる「住まいの何でもフェスティバル」を開催しております。

全国初! 20代限定 超長期51年固定金利住宅ローン

家庭円満51

借入限度 **2,500万円** (借入可能)
借入期間 **51年** (借入可能)
借入金利 **年2.0%** (借入可能)

●最優遇条件
最終期限を最長51年まで何回でも延長可能な「条件変更特約付き」
●優良建築業者提携ローン
当組合の提携優良建築業者による施工で安心のアフターフォローメンテナンส์保証付き

年間50棟限定

20歳以上
26歳未満
29歳未満
マイホーム購入
子どもがいない

70歳未満
子どもの教育費が
増えなくても条件変更でき
あじがたじな

37歳未満
マイホームを
購入して3年以内
から返済が安心

「じくみ」は
地元で頑張っている方の応援団です!

毎週水曜日は窓口延長デー
夜7時30分まで窓口を延長します!!

塩沢信用組合

本店 TEL 025-782-1151 石打支店 TEL 025-783-2962
五日町支店 TEL 025-776-2951 津南支店 TEL 025-785-3125
小出郷支店 TEL 025-782-1766 本 館 TEL 025-782-1201

④ベストパートナー企業100

塩沢信用組合は、社員の採用や雇用安定の為に健康づくり、福利厚生の一環として社員の金融教育を行うなど、より良い職場環境づくりに向けて取り組む地元企業100社と「ベストパートナー契約」を結んでおります。当組合は「100社100名の雇用創出」を掲げ、大手企業の工場誘致による雇用創出ではなく、地元で頑張る堅実な企業が毎年1人でも雇用を増やすことが、真の地方創生であると考えます。

ベストパートナー企業には約2,500名の社員が勤務しており、その皆さんを対象として「金融リテラシー出前授業」を開催し、「健康職場おすすぬプラン」の実践を支援しております。2022年度は、各企業の新人職員の途中退職という新たな課題に向き合い、定着率向上を目的として「地域同期会」を開催することが決定しております。

⑤次代の会

2013年度〜2018年度、6期に渡って開催された「魚沼の経営塾」卒業生約300名が「魚沼の次代の会」として組織されています。次世代経営者の勉強会として組織された「経営塾」は、充実した講義内容と凝った趣向により非常に満足度の高いものでした。卒業後のOB会として組織された「次代の会」は、有名講師を招いての後援会や、ビジネスマッチングの取組みなどを行ってきました。2022年度は食の国際総合見本市（フードメッセinいがた）の見学ツアーの開催を予定しております。

※一部の取組みやイベントについては、新型コロナウイルスの感染拡大により2020年度から中止や延期となっております。再開に向けて準備を進めております。

中小企業の経営の改善のための取組み

① 中小企業の経営支援に関する取組み方針

2021年度事業計画に沿って、やがてやって来る返済負担の「倍返し」に備えて企業が安定的な成長発展を続けていけるように、組織を上げて全集中にて本業支援に取り組んできました。2021年度からの事業方針を継続する中で、2022年度は更に取組みを強化して参ります。

2022年度重要課題「他行共存型支援」

(2022年度事業計画書より抜粋)
私どもは、「平時」ではなく、「非常時」と捉えて、返済負担が倍返しとなる2023年以降の「本番」に備えます。しかし、その備えの仕方に随分と隔たりがあり、一般的な金融機関は、他行間競争の「激化」を予想しており、それは自らの融資残高の減少分を補うために、他行への借換攻勢を強化しようとしているからです。

「平時」ならいざ知らず、また、「非常時」が続く中で、そんな自らの残高づくりのための他行間競争や、お客様を無視した「利益至上主義」による「ノルマ営業」を自分たちのためだけにやり続けていいのでしょうか。

私どもは「問いかけます。」頼られる金融機関となるための「体力強化策」だとしても、そうこうしている間に、地元企業が疲弊してしまつたら「本末転倒」ではないのか。真の顧客支援とは困っているときに困っている人を救うことではないのか。

今こそ、地域金融機関同士（地銀と信金信組）による「共存路線」が求められており、私どもは率先して、一行の支援だけでは難しい先へ、当組合が一部を肩代ることでメイン銀行の支援が膠着状態から抜け出し、新たな「追加融資」や「条件変更」が可能になるといふ銀行側にもメリットのある「三方良し」の他行共存型の提案を地域内に浸透させていきます。塩沢信用組合の取組が確実に地域内に波紋を広げ、複数行で協力して事業者を支えるという、まさに新たな次元の「他行共存型支援事業」が、当組合の業域エリア内で全国の金融機関として「初」のモデルケースとなることを信じております。その「夢」の実現に向けて、2022年は「助走期」に入ることといたします。

② CDP（カスタマーデイトライトプラクティス）の取組み

CDPとは、既存融資取引先の全先を対象として行う事業

です。取引先企業の業況悪化防止のため、継続してソリューション支援（本業の改善）に取り組むものであり、その前提として顧客の期待値を正確に把握し、共感を得た上で事業改善に取り組む必要があります。「顧客満足」を超える「顧客感動」を生み出すために、当組合の職員は熱意と工夫と行動力を持って、チームワークで取り組んでいます。



③ 「特殊プロジェクト」及び「準プロジェクト」の取組み

既存融資事業先の中から、各店5先「全店25先」を「特別重点支援先」として取組み、赤字体質からの脱却を図ることを目的としています。2021年度は全先のランクダウンを防止し5先が黒字化しました。

④ STTF（スペシタルタスクフォース）の取組み

STTFとは、新規融資先を対象として行う事業です。業況が思わしくない事業先に対してトリアージ（優先順位付け）を行い、当組合のオリジナル支援内容をお伝えしていきます。他行の追加支援が難しい事業者に対しては、当組合が一部を肩代ることでメイン銀行の支援が膠着状態から抜け出し、新たな「追加融資」や「条件変更」が可能になるといふ銀行側にもメリットのある「三方良し」の他行共存型の提案を行っております。

⑤ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

（創業・新規事業支援）
・創業・新規事業化支援
認定支援機関同士の連携により、地域内の特に若者層の独立を支援し、新事業を誕生させるお手伝いに取組んでいます。

（成長段階支援）
・ビジネスマッチング支援
魚沼地域内での事業好事例を全店舗で共有し、取引先に

対して情報還元している他、越後逸品Web商談会の開催により、食品・農産物等の販路拡大支援に取り組んでおります。

（経営改善・事業再生支援）

・経営改善計画策定支援
条件変更等で対応した経営支援先に対して、営業担当者が月1回以上定期訪問し、経営助言の実践と経営改善計画策定支援に取り組んでいます。

・月次決算化支援
当組合のお取引先が会計要領に準拠した信頼性のある決算書を作成すること、毎月の収支が確認でき、独自に資金計画が作れる「月次決算化」に取り組んでいます。



⑥ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お客様から借入や保証債務の整理について相談を受けた際には、誠実に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドラインの内容を踏まえて充分検討するなど、適切な対応に務めております。そのうえで、継続的かつ良好な信頼関係の構築と経営改善支援に取り組んでいます。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況		2020年度	2021年度
新規に無保証で融資した件数 (APBを活用し無保証で融資したものは除く)	32件	32件	66件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.53%	1.53%	3.90%
保証契約を解除した件数	2件	2件	4件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件	0件

地域支援の取組（地域の活性化に関する独自のベンチマーク）

① うおぬま就職応援フェアWeb企業説明会

2020年度に引き続きオンライン開催とした企業説明会は、魚沼地域の企業17社が参加しました。コロナ禍で企業情報が入りず不安を抱える就活者と、採用を希望する企業の出会いの場として多くの求職者が参加しました。



② 越後「逸品」WEB商談会

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、昨年引き続きWEB形式での商談会を開催しました。2日間で参加企業21社、バイヤー16社が参加しリアル商談会でも十分に販路拡大ができることを参加企業との間で確認しました。



③ 景況感調査

（ウッドショック・原材料高対応等）

毎年11月に独自の景況感調査を実施しています。新聞やテレビには出ていない「魚沼地域」の実態調査を行っており、今年度は「ウッドショック」や「原材料高」に関する影響度合いも調査しました。調査結果を地元取引先企業に還元することによって、経営判断や今後の指針としてご活用いただいております。



④ 幸せのリングージ運動第2弾

当組合が特別事業として取組んだ「幸せのリングージ運動」の第2弾を実施しました。飲食店の販路拡大のため、統一で3,240円のオードブルを作っていたいただき、全店で68種類の中から選べる取組みは大好評で、地域内に支え合いの輪が広がりました。



⑤ 社会性を重視した金融インフラ整備

金融窓口の対人相談機能の縮小や、利用時間の制限、利用手数料の「有料化」などに不便や不都合を感じている方が大勢います。当組合では、「組合員の両替・硬貨取扱手数料は無料」「セブン銀行のATM手数料無料（時間指定あり）」「お昼休み時間帯は増員して迅速対応」など、利用者の利便性を重視した金融業務の実現を目指しています。



**「塩沢信用組合」は地域の皆さんの
お困りごとを解決します！**

「両替」や「硬貨の入金」で
手数料が必要になった
こんな事でお困り
ではありませんか？

金融機関の窓口がお昼休み休業
で用事が足りない

大学生の子どものキャッシュカード
手数料負担が大きい

「信用組合」は「組合員」の経済活動を支援しています
組合員になるには・・・
○当組合の営業地域内に居住又は勤務する個人
○当組合の営業区域内で事業を行う小規模事業者
出資金と申込書及び必要書類を提出していただきます
※組合員加入するには理事会の承認が必要であり、当組合と長くお付き合い
できる方が対象です（ご家族の状況もお聞かせいただく場合があります）

**しおしの
優遇
サービス**

- 組合員の両替・硬貨取扱手数料無料！
- セブン銀行ATM手数料無料！
（平日：8時45分～18時00分、土曜日：9時00分～14時00分）
- 「お昼休み」時間帯は増員して迅速対応！

詳しくは、お近くの窓口
又はメール・電話にて
お気軽にお問合せ下さい

LINE公式
アカウント
友だち
募集中

塩沢の
塩沢信用組合
ホームページ <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>

本店 TEL025-782-1151 石打支店 TEL025-783-2962
五日町支店 TEL025-776-2691 津南支店 TEL025-785-3125
小出支店 TEL025-782-7766 本館 TEL025-782-1201



「SDGs宣言」への取組み

■当組合の「既実践している内容」

1 貧困をなくそう



- ①「魚沼の未来基金」地元高校生対象の善意の寄付による返済不要の奨学金制度
- ②「無料家計診断」「おまとめローン」「事後管理システム」による家計の困窮支援

3 すべての人に健康と福祉を



- ①「いきいき健康定期預金」「運転免許返納者優遇定期預金」「高齢者安全見守り活動」など地域課題解決に向けた支援
- ②協会けんぽと連携した「職場全面禁煙」「職場健康おすすめプラン」実践
- ③「健康経営優良法人」認定事業所（2019年度と2020年度に2年継続認定）

4 質の高い教育をみんなに



- ①「こども金銭教育」（小学校対象）「若者カード教育」（中高校対象）「金融出前授業」（若年新成人対象）実施
- ②「エルダー委員会設置」「職員派遣研修の充実」「短期と長期の研修体系構築」

5 ジェンダー平等を実現しよう



- ①「職場のダイバーシティ（人材の多様性）の浸透」（差別や偏見の防止）
- ②「ジェネレーショントーキング実施」「ハラスメント委員会設置」
- ③「小出郷文化会館のマタニティ無料化」への支援

8 働きがいも経済成長も



- ①「360度評価」「ノルマ廃止」「1on1ミーティング」の実施
- ②「70歳雇用延長」の導入「メモリアル休暇」の取得による休みやすい職場の実現

11 住み続けられるまちづくりを



- ①地域の産業振興のための「住まいの何でもフェスティバル」実施
- ②地元企業の雇用拡大のための「就職応援フェア」実施
- ③「地元自治体」と「地元貢献団体」への寄付による支援

13 気候変動に具体的な対策を



- ①「地酒で乾杯、追い水推奨、食べ残しゼロ」宣言と「自前のコースター」作成
- ②「エコ通帳」環境に優しい素材エコクロス使用のカーボンオフセット通帳
- ③「マイ箸」「マイスリッパ」「エコバック」を役職員全員が携帯

17 パートナリシップで目標を達成しよう



- ①「持続可能な開発目標への取組と対象企業への支援」（SDGs対応融資）
- ②「災害等の発生に備えることとその対応への支援」（BCP対応融資）
- ③「新型コロナウイルス感染症」対策、地域全体での一致協力体制の構築

1 貧困をなくそう



「越後魚沼の未来基金」

第6期越後魚沼の未来基金審査会を本店会議室で開催し、厳正なる審議を経て申込者61名全員が内定されました。3月には第6期未来基金はばたき奨学金贈呈式を開催いたしました。2016年からの寄付総額は1,316件、4,951万円にのぼります。寄付金を原資として、2022年度には奨学生の企業見学「思い出づくりツアー」を開催いたします。



4 質の高い教育をみんなに



「金融出前授業」実践ロープレ

2022年4月からの成人年齢引下げに伴い、18歳～19歳の「若年新成人」が悪徳商法などの詐欺被害にあわないように、高校生を対象とした「金融出前授業」を開始します。正しく理解してもらうために、全職員が参加して実際の授業を想定したロープレイング大会を実施しました。



5 ジェンダー平等を実現しよう



「ジェネレーショントーキング」

職員が働きやすく、やりがいのある職場を目指して、定期的にジェネレーショントーキング（年代別討論会）を行っています。2022年度第1回は「組織活性化のための自主性のある取り組み」をテーマとして活発に意見交換されました。



「マタニティ支援事業」

魚沼市小出郷文化会館では2018年度より妊婦に対して映画やコンサート等に無料で招待するといったマタニティ招待事業を行っています。当組合では、その全事業について無料分のチケット代を負担する支援を行っています。



9月3日は、十日町警察署と小出警察署の協力を得て、「防犯訓練及び特殊詐欺防止訓練」をオンラインで全部店を結んで開催しました。初の試みであり、離れた場所でも臨場感が伝わり、もしもの時の対応が徹底できました。

9月は各店単位で重点日を設け、特殊プロと準プロに指定した事業者の本業支援に関する活動の総括を実施、半期末の自己査定で評価が向上することを目的に当組合と事業者双方が真剣に向き合い、今後の支援内容を確認しました。

10月18日と19日に「越後“逸品WEB商談会”を開催、地元取引先「21社」の商談を支援、地元バイヤーから有効な商談をいただき、リアル商談会が開催出来なくても十分に「販路開拓」が可能なことを証明しました。



“越後”逸品WEB商談会



幸せのリングージ運動第2弾

11月に独自の「景況感調査」を「ウッドショック」や「原材料高」に関する影響度合いを入れて実施、調査結果は、地域内の景況感として還元、取引先や関係機関の今後の経営判断や行動指針等に活用していただきました。

1月27日に「未来基金・審査会」を実施、第六期の奨学生「61名」を内定、昨年、大口の寄付「1千万円」をいただき、返済不要の奨学金のほかにも、子どもの貧困に関係する新たな事業を検討することにしました。

2月3日に「幸せのリングージ運動」第二弾として、売上が低迷している地元飲食店、ホテル旅館の「計68社」のデリバリーとテイクアウトのチラシを作成、当組合の職員が「オーダー」の販売をお手伝いし、実績をあげました。



魚沼の未来基金・はばたき奨学金贈呈式

3月18日「ピーターパン寄付贈呈式」として、地元「塩沢小学校」「上関小学校」「津南小学校」へ各10万円計30万円を寄付しました。

3月30日と31日に4会場にて「魚沼の未来基金はばたき奨学金贈呈式」及び「卒業祝い金贈呈式」を実施、奨学生は第一期から延べで「272人」卒業生は今期の14人を含めて「42人」となりました。寄付金は、延べ件数「1,316件」、金額で「4,951万円」になりました。毎年の善意の寄付に深く感謝申し上げます。

今期の決算に関して、順調に推移しており、これも偏に総代はじめ組合員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、役員職員一同感謝すると共に、引続きのご支援をお願い申し上げ、通期の「事業報告」といたします。

以上

事業報告

2021年度 第69期（自2021年4月1日）至 2022年3月31日

事業の概況

4月12日に「営業担当者の安全運転宣言」を塩沢ふれあい広場にて、南魚沼警察署の協力のもと、営業車両20台が整列して実施しました。当組合の営業職員20人は、営業活動の傍ら「安全見守り隊」としての機能を有しており、自らの安全運転と子供からお年寄りまでの交通安全を宣言しました。

4月13日に「宿泊業による『安心衛生』『サミット』（第3弾）を実施。参加者からは、コロナ融資に関する借り方と返し方に質問が集中、返し方に重点を置いた商品をぜひ要望したい」として、早速、制度設計に入り「返済自由のフル・オーダー方式」による『COVID-19緊急事態宣言等影響対策資金』の取扱を6月4日より開始しました。

4月29日に約1か月遅れの「入組式」と「職員大会」を開催し、「金融リテラシー大会」と「実践ロープレ大会」実施。優勝した職員へは、地元ホテルの「ペア無料宿泊券」を進呈しました。

5月には「総代地区会議」を5地区にて開催し、現在総代数「117名」中、79名が出席、主な議題として「総代選挙」「理事改選」「名称変更」「地区変更」「創業70周年事業」に関して付議し、多くの質問をいただき、その場にて回答したものを合わせて、2021年ディスクロ誌に掲載しました。また、それぞれの専門委員会には、総代の代表から入っていた件が承認されました。

6月の「総代選挙」では、「19名」が退任、「22名」が新任、女性総代が「41名」、男性総代が「79名」の総勢「120名」が選任されました。

6月24日「通常総代会」は、南魚沼市民会館・大ホールに

て実施。本人出席「97名」、委任状「12名」、書面出席「10名」の計「119名」の出席により開催され、第1号議案から第9号議案まで全て可決承認されました。

同日、「地域を元気に、地域活性化モデルの挑戦」と題して、元ミスター日本代表の「山田彩乃」氏よりの「特別講演会」を実施しました。

7月2日に当組合の12年連続好決算を記念して「魚沼市」へ寄付金100万円の贈呈と、「地元貢献6団体」へ表彰状と金一封を差し上げました。

同日、当組合と日本政策金融公庫と新潟県信用保証協会による協定調印式を実施し、引き続き「三位一体」の金融支援を約束しました。

7月22日に「緊急連絡網」と「防災訓練」実施。地域住民と地元消防署の協力のもと「消火訓練」及び「救急救命訓練」を実施しました。

8月は、「感染防止強化月間」と「営業自粛月間」と位置付けて、「職場内感染」及び「家庭内感染」の注意事項を全員で徹底しました。

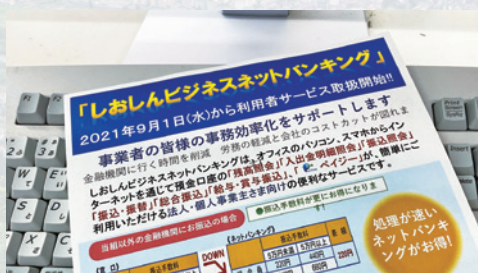
8月21日と22日の「24時間テレビ『愛は地球を救う』」では、当組合の職員が新潟県信用組合協会の代表として、テレビコマースに登用されました。

8月23日と24日の「うおぬま就職応援フェア」をWebで開催。地元企業「17社」が自社のPRと求人募集を行い、外国人を含むのべ「51人」がそれぞれリモートで参加し、希望により採用面接へと進められました。

9月1日より「しおしんビジネスネットバンキング」サービス開始しました。「組合員限定」の新規ご契約特典として、9月1日から12月30日までの4か月間、他行振込手数料を「無料」としました。



うおぬまの就職応援フェアWEB企業説明会



しおしんビジネスネットバンキング



三者協定書調印式

2022

Shiozawa Shinyoukumiai

Disclosure

魚沼の
塩沢信用組合



2023年9月19日(火)より
組合名称は「ゆきぐに信用組合」へ
営業地区は「小千谷市」
「十日町市（旧松之山町、旧松代町）」
「長野県栄村」が追加となります！

(※監督官庁からの許可承認をもって変更となります)



拡大する地区

